

2025（令和7）年度 第2回栗東市同和教育推進委員会 資料

2025（令和7）年度 人権教育・啓発の取り組み

人事課 自治振興課 ひだまりの家 障がい福祉課 長寿福祉課 商工観光労政課 幼児課
子育て支援課 発達支援課 こども家庭センター 学校教育課 生涯学習課 図書館 人権擁護課

さまざまな分野の人権問題に対する取組の方向性

さまざまな分野の人権問題の解決、人権尊重のまちづくりの推進に向けた必要な取組の方向性やその内容について、分野別施策として示しています。

部落差別（同和問題）

正しい知識と理解の浸透を図り、今なお続く重大な差別事象として部落差別（同和問題）への関心を持ち、差別を許さない意識・態度を高めていく必要があります。

- (1) 人権・同和教育の推進
- (2) 部落差別（同和問題）の正しい理解と認識に向けた啓発の推進
- (3) 地域総合センター（隣保館）事業の充実
- (4) 相談体制等の充実
- (5) 調査等の実施

女性

市民一人ひとりが、固定的な性別役割分担意識や女性に対する偏見や差別を解消し、男女がともに役割も責任も分かち合い、その個性と能力が発揮でき、多様性を認め合える「誰もが自分らしく生きることができる公正で多様性に富んだ社会」の実現が求められています。

- (1) 男女共同参画・人権尊重に向けた意識づくり
- (2) 生活の場における男女共同参画の促進
- (3) 働く場における男女共同参画の推進
- (4) あらゆる暴力の根絶に向けた啓発と相談体制の充実

子ども

障がいや疾病、虐待、貧困、家族の状況その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することが必要です。

- (1) 子どもの人権尊重と児童虐待防止対策など子どもの安全を守る取組の推進
- (2) 子どもの人権を尊重した保育・教育の推進
- (3) いじめや不登校などへの対策強化
- (4) 障がいのある子どもと発達の気になる子どもへの支援
- (5) 相談・支援体制の充実

高齢者

さらなる高齢化を見据え、家庭における虐待の防止および早期発見・対応体制の構築、認知症高齢者などの支援体制の充実を図る必要があります。さらに、高齢者が健康に、かつ生きがいを持ちながら自立した日常生活を過ごし、何らかの支援が必要になっても本人の希望や個性が尊重され、尊厳を保持しながら住みなれた家庭や地域で生活できるような社会の仕組みづくりが求められています。

- (1) 高齢者の人権と権利擁護の推進
- (2) 高齢者の生きがいづくりと社会参加の充実
- (3) 高齢者が安心して生活できる環境づくり

障がいのある人

さまざまな場面での社会的障壁を取り除くため、合理的配慮の実施を促進する必要があります。障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域で支えるまちづくりとともに、すべての人が障がいの有無に関係なく平等に交流することができ、個性を尊重し合い、みんなが共に支え合うことができる住みやすいまちの実現が求められています。

- (1) 障がいおよび障がいのある人への理解を深める福祉学習・交流活動の推進
- (2) 一人ひとりのニーズに応じた支援を行う特別支援教育の充実
- (3) 地域で安心して暮らせる体制づくり
- (4) 障がいのある人の雇用・就労支援体制の充実
- (5) 障がいのある人の権利擁護の推進

外国人

生活者としての外国籍市民に関わる課題に向き合い、外国籍市民が地域社会の構成員として共に暮らしていけるまちを築く必要があります。

- (1) 多文化共生のための教育・啓発の推進
- (2) 外国人が暮らしやすい環境づくり
- (3) 地域における多文化共生社会の取組推進

インターネットによる人権侵害

現実社会と同様にインターネット上でも誰もが人権侵害の加害者、被害者になる可能性があることを認識し、メディアリテラシーを身につけ情報を判断するとともに、人権感覚を持って利用することが求められています。

- (1) 啓発と関係機関との連携
- (2) 子どもに対する情報モラル教育

感染症等患者

感染症による差別を決して繰り返さないために、不確かな情報に惑わされることなく、一人ひとりが感染症予防に努めながら、自分も相手も大切に思いやる気持ちを持って行動することが求められています。

- (1) 感染症等に関する正しい知識の普及・啓発
- (2) 感染症等患者に対する差別の解消

性的指向・性自認（性同一性）等

多様な性のありようを包摂し、性の多様性を「自分ごと」として捉えることができる社会を築いていく必要があります。

- (1) 啓発活動の推進
- (2) 子どもに対する教育等の充実

さまざまな人権問題

さまざまな人権問題について、それぞれの歴史や特性に十分に配慮し、教育・啓発から相談・支援まで、継続性のある取組を進める必要があります。また、社会情勢の変化などにより顕在化している人権に関わる課題も生じており、さまざまな課題の解決を図るための教育および啓発を進める必要があります。

- (1) 啓発と関係機関との連携

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認(性同一性)等 4-10 さまざまな人権問題	2025(令和7)年度 人権教育・啓発の取り組み		人事課
	人権教育・啓発目標	○「栗東市職員人権研修基本方針」に基づき、あらゆる差別の解消に向けて行動する職員を育成します。 【集合研修】「人権問題職員研修計画」により、職員の在職年数に応じた受講対象を基本に、ステップアップ方式の研修コース(初任者→基礎→応用)を実施するとともに、職員として必ず身につけておくべき知識、押さえておくべき内容等について階層別に学習する機会を充実をはかり、人権意識の高揚に努めます。 【職場研修】職場研修実施責任者(所属長)及び職場研修推進員が中心となり、職場単位で人権問題学習を必須科目として位置づけ、さまざまな人権問題の解決にむけた課題等について学習し、その解決策や自分自身ができることを共に考え、行動力と実践力を高めていきます。また、「性の多様性」を必須テーマとし、「外国人差別」、「障がい者差別」、「部落差別の解消の推進に関する法律」、「十里まちづくり事業」を推奨テーマとした職場研修を年2回以上実施するよう取り組みます。	
	十里地域課題解決のための目標		○「栗東市人権教育基本方針」を踏まえ、『栗東市職員人権研修基本方針』に基づき、住民意識調査によって明らかとなった地域課題への解決に向けて、行政の責務として、あらゆる差別に気づき、考え、差別の解消に向けて行動する職員の育成に努めます。

【評価点数】 1:全くできなかった 2:目標には及ばなかった
3:目標近く達成できた 4:目標どおり達成できた 5:目標を超えて達成できた

No.	分野	施策(事業)	目標(事業実施目的・見込まれる効果等)目標値	内容	前年度実績(2024年度)	今年度実績(取組状況・成果)(2025年度)	次年度に向けた課題等	2025年度評価1~5点
9	部落差別	職場研修推進員説明会・職場研修	職場内研修の実施や市主催の研修への参加などを促すことにより、指定管理者の人権問題に対する意識の高揚を図る。 ◎目標値 ・人権問題にかかる職場内研修の実施、又は組織外主催の研修への参加:年2回以上	○「栗東市職員人権研修基本方針」に基づき全体集合研修を補完するものとして、各職場における人権問題に関する研修(「性の多様性」を必須とし、外国人差別、障がい者差別、部落差別の解消の推進に関する法律を選択)を開催する。	【職場研修推進員説明会】5/16開催 参加部署53/対象部署54 (欠席部署には資料を配布) 【職場研修(人権問題)】 開催部署47/対象部署54(執行率87.0%) 開催回数延べ116回(複数日開催は1回とした場合) 参加人数延べ1,735名	【職場研修推進員説明会】 書面実施 【職場研修(人権問題)】 開催部署24/対象部署54(執行率44.4%) 開催回数延べ53回(複数日開催は1回とした場合) 参加人数延べ843名 ※1月上旬時点	例年、年度末に職場研修を実施・報告する部署が多いため、年度初め、年度途中にも職場研修を実施するよう、年度内に数回周知を行う必要がある。	3
10	部落差別	人権問題職員集合研修	経験年数や本人のスキルに応じて階層別に開催し、職員としての人権問題に対する認識を深め、資質および実践力の向上を養う。 ◎目標値 参加者数:500人	○正規職員のみならず、会計年度任用職員、指定管理者職員を対象に職員集合研修を実施する。 ・初任者研修、基礎研修、応用研修、リーダー養成研修、指導者養成研修	・初任者研修(会計年度任用職員新規採用職員)(5/10):参加者71名 ・幼稚園教諭、保育士職員 人権問題研修会(幼児課主催の研修会を人権問題職員集合研修と同一に位置づけ) ・指導者養成研修:人権啓発リーダー講座、人権擁護課主催 ・基礎研修(採用3年以内職員)(1/31):参加者128名 ・応用研修(在職4年以上職員)(①2/5②2/21 ③2/25):参加者268名(①87名 ②106名 ③75名)	・会計年度任用職員新規採用職員:初任者研修(5/16):参加者47名 ・幼保職員:人権問題研修会(幼児課主催の研修会を人権問題職員集合研修と同一に位置づけ) ・指導者養成:リーダー講座(人権擁護課主催) ・在職3年以内正規職員:基礎研修(1/28実施予定) ・在職4年以上正規職員:応用研修(①2/9 ②2/20 ③2/25 実施予定)	人権問題の現実や課題等について、自ら教育や啓発に取り組もうとする意識改革が高まるよう、内容の充実や日程調整についても引き続き検討する。	4

No.	分野	施策(事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2024年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2025年度)	次年度に向けた課題等	2025年度 評価 1~5点
11	部落差別	新規採用者(予定者)研修	あらゆる差別に気づき、考え、差別をなくすために行動する職員を育成する。 ◎目標値 ・新規採用者研修を採用者全員に実施	○本市職員としての採用(後)にあたり、差別を許さず、解決の主体者としての認識を高め、職務上直ちに必要とする基礎知識を習得することにより、職場での適応能力を養う。 ○各種研修会への派遣を義務づけることにより、職員としての人権感覚をさらにみがく。 ・新規採用予定者研修(人権)・新任職員研修(人権学習)、企業内人権問題研修「新規採用者対象研修」、人権教育保育にかかる新転任者研修会および「じんけんセミナー栗東」への派遣	・新任職員(前期)研修(人権学習)(4/11~18):参加者25名 ・企業内人権問題「新規採用者等」研修会(令和6年4月採用者)(4/26):参加者30名 ・新規採用者研修(令和6年7月採用者)(7/1):参加者13名 ・新規採用者研修(令和6年11月採用者)(11/1):参加者2名 ・じんけんセミナー栗東(令和6年4月、7月採用者)(7/19):参加者40名 ・市民のつどい(じんけんセミナー栗東欠席者、令和6年11月採用者)(3/1):参加者1名 ・次年度新規採用予定者研修(3/2):参加者29名	・新任職員(前期)研修(人権学習)(4/14~18):参加者32名 ・企業内人権問題「新規採用者等」研修会(令和6年7月、令和7年4月採用者)(4/22):参加者33名 ・新規採用者研修(令和7年7月採用者)(7/1):参加者7名 ・市民のつどい:令和7年度新規採用者派遣予定 ・次年度新規採用予定者研修:令和8年度新規採用予定者	あらゆる差別についての基礎知識を習得し、あらゆる差別をなくすために行動できる職員を育成していくため、継続した研修を実施する	4

《1年間の成果と課題》

職員集合研修については、概ね当初の計画通りに実施ができています。職場研修については、今年度より実施報告がしやすいようにワークフローでの報告方法に変更を行った。例年、年度末に実施報告が集中するため、定期的に職場研修を実施するようリマインドを行いたい。

今後も、人権感覚を更に深める職員育成に向けた研修を企画・実施できるよう取り組んでいく。

《「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題》

今年度も十里まちづくり事業についての研修(フィールドワーク含む)をひだまりの家にて実施することができた。今後もひだまりの家での現地研修の機会を確保していきたい。

また、集合研修や職場研修などの様々な研修や機会を通じて、課題解決に向けての自らの考えを話し、他人の意見を聴く機会を作り、職員一人ひとりの更なる人権意識の向上を図っていきたい。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認(性同一性)等 4-10 さまざまな人権問題	2025(令和7)年度 人権教育・啓発の取り組み		自治振興課
	人権教育・啓発目標	○外国籍市民も地域社会の一員であるという認識のもと、国籍や民族、文化の多様性を地域の豊かさとして生かし、包括的で対等な関係を築きながら互いに認め合う意識を持って偏見や差別の解消に努め、多文化共生社会の実現に取り組みます。 ○固定的な性別役割分担意識や女性に対する偏見や差別を解消し、性別にかかわらず人権が等しく尊重される「誰もが自分らしく生きることができる公正で多様性に富んだ社会」の実現に取り組みます。	
	十里地域課題解決のための目標	○人権に関する理解を深め、人権感覚や人権意識を高めるための取組として、関係機関等と連携し、外国籍市民との交流や異文化に触れる機会などを通じて、子どもたちの自尊感情や学習意欲の向上を図り、多文化共生や多様性を認め合える意識と感覚の醸成に努めます。	

【評価点数】 1: 全くできなかった 2: 目標には及ばなかった
3: 目標近く達成できた 4: 目標どおり達成できた 5: 目標を超えて達成できた

No.	分野	施策(事業)	目標(事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績(2024年度)	今年度実績(取組状況・成果)(2025年度)	次年度に向けた課題等	2025年度評価 1~5点
54	女性	男女共同参画社会推進事業(各種審議会などへの女性(委員)の参画)	市内の各種審議会や委員会の女性参画を促進するため啓発を行う。 ◎目標値 ・審議会等における女性委員の割合(令和6年): 40.0%(女性委員数/全委員数) ・市職員への掲示板による働きかけ: 年1回更新	○各種審議会や委員会などへの女性の参画促進についての働きかけなど啓発を行う。 ○女性活動団体への支援を行う。	○附属機関等の女性委員の割合35.4% 230人(女性)/649人(総数) 来年度の委員選出に向けて、庁内LAN(掲示板)で女性委員登用の呼びかけを行った。	○附属機関等の女性委員の割合(総務課取りまとめ中) 来年度の委員選出に向けて、庁内LAN(掲示板)で女性委員登用の呼びかけを行った。	意思決定の場への女性の参画者数を増やすため、啓発や情報発信など積極的に働きかけを行う。	3
55	女性	「栗東市ひとが輝くパートナープラン」の推進	男女共同参画社会づくり推進協議会を開催する。 ◎目標値 ・栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会の開催: 年4回	○栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会を開催し、「栗東市ひとが輝くパートナープラン」に基づき施策を総合的かつ計画的に推進できているか検証する。	○栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会開催(年2回) ・第1回(7/30) 次年度の男女共同参画プラン策定を見据えて、各委員から意見をいただき、アンケート案に関する検討、策定に向けての方向性を共有できた。 ・第2回(2/14) 市民/事業所アンケート結果の検証及び第6版の課題の共有を行い、次年度のスケジュール等を示すことができた。	○栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会開催(全4回) ・第1回(5/29) 第6版の進捗状況の共有、第7版(仮)策定スケジュールの共有、骨子案審議① ・第2回(7/18) 第7版(仮)骨子案審議② ・第3回(10/20) 第7版素案審議 ・第4回(2/16予定) パブリックコメント結果公表、プラン案確定	男女共同参画プラン第7版策定に向けて、具体的な取り組み内容について議論展開を行い、効果的に事業が進むよう検証を踏まえて審議を重ねていく。	4
56	女性	男女共同参画社会推進事業(固定的性別役割分担意識)	きらめきRitto実行委員会を開催し、啓発やセミナーの開催を行う。 ◎目標値 ・市民アンケート(令和6年)「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に同感しない市民意識の割合: 70.0% ・きらめきRitto実行委員会中心のセミナー開催: 年1回 ・市民への啓発週間の周知: 年1回「男女共同参画週間(6月)」	○男女共同参画社会の実現に向けた課題について、きらめきRitto実行委員会、市内の女性団体や地振協、各種団体との連携、協働により啓発やセミナーの開催を行う。	○市民アンケート(令和6年)「夫は仕事、妻は家庭」という考え方に反対派の市民意識の割合59.9% ○6/23-29 男女共同参画週間啓発(広報6月号本文、HP、フェイスブック) ○きらめきRitto実行委員会事業7/19じんけんセミナーを人権擁護課と共催で実施した。セミナーチラシを作成し、あらゆる悩みごとの市内各種相談窓口を周知できた。 ○職員対象にアンコンシャスバイアスについて集合研修実施(1/29)	○市民アンケート(令和6年)「夫は仕事、妻は家庭」という考え方に反対派の市民意識の割合59.9% ○6/23-29 男女共同参画週間啓発(広報6月号本文、HP、フェイスブック) ○きらめきRitto実行委員会事業デートDVの被害防止・相談窓口周知として市内高校生に啓発品を配布 DV相談窓口周知、男性育休推進の啓発品を関連課及び市施設等に配布	男女共同参画社会の実現に向けて、固定的性別役割分担にとられない適切な情報発信を継続することで、市民の意識と実践が広く根付くよう推進する。	3
57	女性	男女共同参画社会推進事業	ワーク・ライフ・バランスの大切さについて啓発を行う。 ◎目標値 ・市内事業所への啓発: 年2回 ・市民への強化月間の周知: 年1回「(仕事と生活の調和推進月間(11月))」	○県や市の商工労働部等と連携し、市民・事業所を対象にワーク・ライフバランスの大切さについて啓発を行う。	○「仕事と生活の調和推進月間(11月)」啓発(HP、FB、デジタルサイネージ) ○チラシ「仕事と育児の両立を応援します」を市内事業所へ配布(2月)	○「仕事と生活の調和推進月間(11月)」啓発(HP、LINE、FB、デジタルサイネージ) ○チラシ「ワーク・ライフ・バランスについて考えよう」市内事業所へ配布(2月予定) ○職員対象にワーク・ライフ・バランスについて集合研修実施(1/23)参加人数58人	仕事や生活のバランスがとれ、誰もが多様な働き方ができるよう市民・事業所にあわせた啓発や働きかけを行う。	4

No.	分野	施策(事業)	目標(事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績(2024年度)	今年度実績(取組状況・成果)(2025年度)	次年度に向けた課題等	2025年度評価 1~5点
59	女性	男女共同参画の視点に立った生涯学習と啓発の推進	ライフステージに応じた男女共同参画に関する情報提供等を行う。 ◎目標値 ・女性活躍支援に関するセミナーを開催：年2回	○ライフステージに応じた男女共同参画に関する学習機会の提供や工法による啓発に取り組む	○女性活躍推進事業 ・女性活躍推進セミナー(10/30開催) 会場・ZOOM・アーカイブ配信あり テーマ：デジタル時代の自分らしいキャリア構築セミナー ○女性活躍支援事業 ・女性活躍支援セミナー(9/30・11/13開催) テーマ：家庭性教育のための準備セミナー ・女性活躍支援セミナー(2/12開催) テーマ：おこづかい・わが子にお金を渡す意味と役割 女性の生活と就労、子育てを支援できる内容のセミナーが実施できた。セミナー後に講師と参加者の交流時間を設けることで内容についてより理解を深めることができた。	○女性活躍推進事業 ・女性活躍推進セミナー(10/31開催) 会場・ZOOM・アーカイブ配信あり 参加人数：13人 テーマ：女性向けやさしい創業セミナー ○女性活躍支援事業 ・女性活躍支援セミナー(9/24開催) テーマ：子育て世代の防災セミナー 参加人数：10人・託児6人 ・女性活躍支援セミナー(2/20開催予定) テーマ：日本の子育て・海外の子育て 女性の生活と就労、子育てを支援できる内容のセミナーが実施できた。就労セミナーでは、フォローアップとして講師への相談機会を提供した。	女性活躍・支援に関する学習機会が提供できるよう、市民の関心があるニーズの把握に努め、引き続き誰もが活躍できる環境づくりに取り組む。	4
67	女性	DV防止対策の推進	DV相談窓口の周知を図る。 ◎目標値 ・市民へのDV相談窓口の周知：年1回更新 ・市民への強化週間の周知：年1回「女性に対する暴力をなくす運動(11月)」	○ホームページなど様々な媒体を通じた周知・啓発に取り組む	○「DV相談+ (プラス)」をホームページにより、相談窓口の案内を啓発(通年) ○生理用品セットに同封する相談先チラシの配布(通年) ○「若年層の性暴力予防月間(4月)」HP、フェイスブック、電光掲示板により啓発 ○「女性に対する暴力をなくす運動(11/12~11/25)」啓発(HP・フェイスブック・デジタルサイネージ) ○DV防止啓発ティッシュの配布やパープルリボンの配布、着用依頼により啓発を行った。 ○若年層の性暴力被害の予防・相談窓口の周知として啓発品をじんけんセミナー参加者や市関係施設に配布	○「DV相談+ (プラス)」をホームページにより、相談窓口の案内を啓発(通年) ○生理用品セットに同封する相談先チラシの配布(通年) ○「若年層の性暴力予防月間(4月)」HP、フェイスブック、電光掲示板により啓発 ○「女性に対する暴力をなくす運動(11/12~11/25)」啓発(LINE・HP・フェイスブック・デジタルサイネージ) ○DV相談窓口周知の啓発品配布やパープルリボンの配布、着用依頼により啓発を行った。 ○若年層の性暴力被害の予防・相談窓口の周知として啓発品を市内高校生に配布	DV防止や性犯罪・性暴力をなくす運動について、国や県の取組に合わせて実施し、あらゆる情報媒体を活用して啓発していく。	4
69	女性	セクハラ防止対策の推進	職場内でのセクハラ防止の周知を図る。 ◎目標値 ・市民へのセクハラ防止の周知を図る：年1回「職場のハラスメント撲滅月間(12月)」	○ホームページやチラシ等、様々な媒体を通じた周知・啓発に取り組む	○セクハラ防止に関する内容をHPにて啓発(通年)	○セクハラ防止に関する内容をHPにて啓発(通年) ○「職場ハラスメント撲滅月間」ホームページ、フェイスブック、LINE、デジタルサイネージにより啓発 ○「若年層の性暴力予防月間(4月)」ホームページ、フェイスブック、デジタルサイネージにより啓発	職場内でのセクハラ防止、妊娠・出産・育児休業に関するハラスメントについて、継続的に啓発していく。	4
133	外国人	国際交流事業(栗東国際交流協会等との協議)	文化の違いを認め合う対等な関係でありながらも地域社会では共に手をとりあう多文化共生の意識づくり ◎目標値 栗東国際交流協会主体の多文化交流事業の開催を周知 ・広報おしらせ版への掲載：年5回	○関係団体との共催により、多文化を知り学び理解する機会づくりに取り組む。 ○多言語による生活関連情報の提供や相談体制の整備、多国籍市民相互の交流機会の提供等、多文化共生社会を目指す活動の中においても男女共同参画を意識し、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進する。	広報お知らせ版掲載 3回 ・日本語サロン(掲載) 5/31 参加人数 5人 ・大宝西ふれあい解放文化祭 10/19・20 ブース設置 ・国際交流を楽しむ会(ミシガン報告会) 10/26 参加人数 8人 ・日本語サロン(掲載) 11/10 参加人数 8人 ・世界と出会う交流広場 11/30 参加人数 約300人 ・外国人の小学生の学習支援 12/22 参加人数 11人 ・さわやか学級異文化交流 2/13 参加人数 15人 ・異文化交流サロン(掲載) 2/22 参加人数 17人 ○外国籍市民に栗東を知ってもらう機会及び市民が多文化共生に関する理解を深める機会の提供ができた。	広報お知らせ版掲載 3回 ・万博ツアー 8/26 参加者14人 ・異文化交流サロン(ペルー) 10/4 参加者15人 ・大宝西ふれあい解放文化祭 10/18・19 ブース設置 ・治田東学区民まつり 11/16 参加者110人 ・異文化交流サロン(ジャマイカ)掲載 11/29 参加者45人 ・日本語教室お楽しみ会 12/13 参加者23人 ・イタリアことはじめ 1/25・2/1・2/8・3/8(予定)掲載 ・さわやか学級異文化交流 2/12(予定)掲載 ・広報3月号で多文化共生をテーマにした記事を掲載予定。 ○外国籍市民に栗東を知ってもらう機会及び市民が多文化共生に関する理解を深め交流する機会の提供ができた。	多文化共生に関するニーズの把握に努め、国際交流協会と連携し、継続した事業実施及び情報発信に取り組んでいく。	3

No.	分野	施策(事業)	目標(事業実施目的・見込まれる効果等)目標値	内容	前年度実績(2024年度)	今年度実績(取組状況・成果)(2025年度)	次年度に向けた課題等	2025年度評価1~5点
142	外国人	国際交流事業委託事業(在住外国人支援事業等)	相談窓口開設・毎週水曜日午後ニーズに応じた翻訳による行政サービスの提供。 ◎目標値 ・相談窓口開設のお知らせ掲載：年1回更新	○ポルトガル語通訳による生活相談窓口の設置(毎週水曜日午後) ○各課で作成している各種文書の翻訳(主にポルトガル語)	ホームページを11月更新 ・相談件数：109件 内訳…4月-9、5月-11、6月-10、7月-17、8月-8、9月-9、10月-12、11月-4、12月-5、1月-10、2月-9、3月-5 ・翻訳：8件 ・ポケットブック使用による各課の窓口対応：12件 ○福祉や国保・税務等日常生活に直結した相談が多く、外国籍市民に必要な支援ができた。 各課へのポケットブックの貸出や文書の多言語翻訳により外国人市民が必要とする支援ができた。	ホームページを9月更新 ・相談件数：87件(12月末現在) 内訳…4月-9、5月-3、6月-7、7月-14、8月-11、9月-7、10月-13、11月-7、12月-16、1月-、2月-、3月- ・翻訳：7件 ・ポケットブック使用による各課の窓口対応：2件 ・相談窓口開設のお知らせは、広報3月号に掲載 ○福祉や国保・税務等日常生活に直結した相談が多く、外国籍市民に必要な支援ができた。 各課へのポケットブックの貸出や文書の多言語翻訳により外国人市民が必要とする支援ができた。 新しいポケットブック導入により、利便性が向上した。	窓口での相談内容の複雑化に伴い、相談先担当課を交えた適切な対応をしていく。ポケットブック、多言語通訳サービス等を活用できるよう周知を強化し、引き続き対応を継続していく。	4
143	外国人	国際交流事業(日本語教室補助事業)	日本語教室を開催し、外国人市民の日本語や文化の習得を支援する。 ◎目標値 ・日本語教室平均受講者数：5人/回	○毎月第2・4土曜日、第3日曜日にボランティアによる日本語教室を開催し、外国人市民の日本語や文化の習得を支援する。	・参加のべ人数：61人 ・平均参加人数：2.9人(61/21) 内訳… 4月-7(2回)、5月-6(2回)、6月-4(2回)、7月-4(2回)、8月-2(1回)、9月-5(2回)、10月-5(2回)、11月-3(2回)、12月-1(1回)、1月-1(2回)、2月-8(1回)、3月-15(2回) ()は月ごとの開催回数 ○栗東国際交流協会ボランティアスタッフの協力のもと、外国人市民への日本語習得の場を提供することができた。	・参加のべ人数：111人 ・平均参加人数：4人(111/28) 内訳… 4月-20(3回)、5月-7(3回)、6月-15(3回)、7月-12(3回)、8月-7(2回)、9月-15(3回)、10月-4(3回)、11月-4(3回)、12月-9(2回)、1月-18(3回)、2月- (3回)、3月- (3回) ()は月ごとの開催回数 ○栗東国際交流協会ボランティアスタッフの協力のもと、外国人市民への日本語習得を支援することができた。	今年度より月2回から3回の開催にし、広報・周知を強化したことから参加者が昨年度より増加傾向にある。学習者が継続して通える日本語教室のあり方を検討していく。	3

≪1年間の成果と課題≫

多文化共生に関しては、イベントの実施を通じて、外国人と市民の交流の場を提供し、異なる文化や習慣に触れる機会を増やすことができました。また、相互理解を深めるために、日本語教室の開催や外国語通訳による相談窓口支援を実施しました。男女共同参画社会の実現に向けては、男女共同参画プラン第7版策定を目指し、第6版における課題の検証や具体的な施策について審議を重ねました。また、啓発活動や女性活躍推進に関するセミナーの実施を通じて、意識の醸成を図りました。誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指し、それぞれの違いを尊重し、男女共同参画の意識を広く根付かせるため、引き続き市民や事業所等へ情報提供や支援に取り組む必要があります。

≪「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題≫

栗東国際交流協会と連携し、ひだまりの家の事業を通じて、異文化と触れ合う場を提供することが出来ました。お互いの国の文化や歴史、教育・生活について理解を深めることで、それぞれのルーツを認め合う貴重な機会となりました。今後も外国籍市民との交流や異文化とのふれあいを通じ、多様性を尊重し合える学びの場を提供し、啓発活動に取り組んでいく必要があります。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2025（令和7）年度 人権教育・啓発の取り組み		ひだまりの家
	人権教育・啓発目標	○相談事業や地域福祉活動、教育事業、地域交流事業を行いつつ、関係機関と連携し、地域住民に必要な支援とアドバイスを行います。 ○インターネットによる発信の匿名性を利用した差別や誹謗中傷により、差別意識が悪化する中で、あらゆる差別や偏見をなくすために人権意識の向上や人権啓発に努めます。 ○「栗東市人権・同和教育基本方針」に基づき、「十里まちづくり事業」の研修を通じて、人権問題への理解を深め、差別意識解消を目指して、人権啓発に取り組みます。	
	十里地域課題解決のための目標	○就学前・小・中・高と発達段階にあった「自己を実現する力」を身に着けることを目標に、学校・園・地域・ひだまりの家・関係課が連携し、子どもや保護者・地域の方との交流を通じてきずなを深め、自立して生きる力を育てていきます。 ○生活・就労を始めとしたさまざまな相談に対応し、必要に応じて関係機関と連携するとともに支援を行うために職員の能力向上を図り、地域の方や多世代の交流を通じて、きずなを深め、お互いが助け合える関係づくりを目指していきます。	

【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった
3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた

No.	分野	施策(事業)	目標(事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績(2024年度)	今年度実績(取組状況・成果)(2025年度)	次年度に向けた課題等	2025年度評価1～5点
43	部落差別	ひだまりの家（相談事業）	地域住民の生活支援と自立促進に向けて、地域と信頼関係を結び、自立支援に向けた身近な相談窓口をめざします。このため、専門的能力の向上のため相談業務のスキルアップにつながる研修会に参加する。 ◎目標値 ・隣保事業士資格認定講習の受講：1名 ・相談業務研修への職員派遣：5回	地域の実情に応じ、生活上の相談、あらゆる人権に関わる相談に応じ適切な助言指導を行う事業 ○各種相談（就労・生活・教育・健康など）への迅速かつ的確な対応と個人情報保護の徹底 ○各分野における訪宅活動とケース会議による情報共有 ○関係機関との協働連携（支援方策検討会議や連絡調整会議の開催） ○職員資質の向上と迅速な情報提供	隣保館であるひだまりの家では、地域福祉の向上と開かれたコミュニティセンターとしての機能を果たすため、地域住民との交流を通じて信頼関係を構築するとともにあらゆる人権問題や地域課題を把握し、相談内容によっては関係機関と連携することで、課題の解決につなげることができた。また、各種研修を通して職員の能力向上を図ることができた。 3月末現在 ・隣保事業士資格認定講習の受講：なし ・相談業務研修への職員派遣 相談担当者実践研修参加回数：4回	隣保館であるひだまりの家では、地域福祉の向上と開かれたコミュニティセンターとしての機能を果たすため、地域住民との交流を通じて信頼関係を構築するとともにあらゆる人権問題や地域課題を把握し、相談内容によっては関係機関と連携することで、課題の解決につなげることができた。また、各種研修を通して職員の能力向上を図ることができた。 1月末現在 ・隣保事業士資格認定講習の受講：あり（1人） ・相談業務研修への職員派遣 相談担当者実践研修参加回数：4回 ・ケース会議の開催：8回	地域住民との交流を通じて、つながりを深めることで、地域の課題を把握するとともに、相談内容によっては、ケース会議の開催を通じて関係機関と連携や情報共有により、課題の解決につなげていく。また、あらゆる人権課題に対する研修会や隣保事業士資格認定講習の受講・各種研修を通じて、職員の能力向上を図っていく。	3
44	部落差別	ひだまりの家（福祉事業）	居場所づくりから、生活上の課題解決に向けた地域福祉の推進や様々な人権課題を解決する取組を実施するにあたり、隣保館デイサービス事業をきっかけに、ひだまりの家の利用促進を図る。 ◎目標値 ・隣保館デイサービス延べ利用者数：2,900人	地域における様々な生活上の課題の解決を図るため、地域の実情に応じて行う事業 ○隣保館デイサービス事業 日常訓練、レクリエーションなどを行うことで自立助長と生きがいを高め、健康維持と介護予防を図る（地域内利用・市内全域利用の促進） ○利用者交流と人権啓発 ○老人福祉センター機能の利用促進 ○生きがいと健康づくりを通じて利用者相互の交流と地域交流の促進など	隣保館デイサービス事業を通じて、利用者の健康維持と自立支援につながる創作活動等各種事業による利用者同士の交流を通じて、生きがいづくりを支援し、介護予防を図ることができた。 3月末現在 ・隣保館デイサービス利用者数：延べ利用者2,450人（うち地域利用者：585人）	隣保館デイサービス事業を通じて、創作やレクリエーション活動等各種事業による利用者同士の交流により、健康維持と生きがいづくりを支援し、介護予防を図るとともに新規利用登録希望者の体験利用を通して、登録利用につなげることができた。 1月末現在 ・隣保館デイサービス利用者数：延べ利用者2,268人（うち地域利用者：517人）	隣保館デイサービス事業の広報活動や各学区民生委員・児童委員協議会等の関係機関との連携により少しずつ利用者が増加している反面、長年利用されている方が介護サービスに移行されるケースが増えている。デイサービス職員や相談員等が訪宅し、職員と利用者の信頼関係を築き、利用者のニーズを継続して把握していくことで、事業内容の充実につなげていく。	3
45	部落差別	ひだまりの家（教育事業）	子どもたちが自己を実現する力をつけることをめざして、学校・園・ひだまりの家・関係課が連携し、自主活動学級を通じて、差別をなくし自立して生きる人間を、保護者とともに育成する。 ◎目標値 ・就学前自主活動学級開催数：10回 ・小学生自主活動学級開催数：45回 ・中学生自主活動学級開催数：45回	地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育を行う事業 ○就学前および小中学生への教育事業の展開と保護者への啓発 ○解放学習および進路学習を柱とする自主活動学級の推進 ○地域の保護者及び青年層の自立に向けたそれぞれの組織の育成	小中学生の自主活動学級では、地域の良さを再確認する活動や、自分の思いを語り合う場、異年齢の交流を深める活動を通して、差別をなくす仲間としてのつながりを深めるきっかけづくりをすることができた。また就学前では、まだまだ部落差別に対する差別意識が残る社会の中で、子どもたちに「差別はする方が悪い」という認識がしっかりもてるよう関わり、保護者同士のつながりを深めることができた。 3月末現在 ・就学前自主活動学級開催数：10回 ・小学生自主活動学級開催数：44回 ・中学生自主活動学級開催数：48回	小中学生の自主活動学級では、地域のよさを再確認する活動や、自分の思いを語り合う場の縦のつながりを深める活動を通して、差別をなくす仲間としてのつながりを深めるきっかけづくりをすることができた。就学前では、保護者の方自身の部落差別に対する気持ちを掘り下げ話し合う場を積み重ねた。差別に対する不安を出し合ったり、おかしいと思うことを確かめ合ったりして、混住してこられた保護者との繋がりも含め地域の中での関係性を構築していくことに努めた。 1月末現在（3月末開催数） ・就学前自主活動学級開催数：8回（10回） ・小学生自主活動学級開催数：29回（43回） ・中学生自主活動学級開催数：33回（46回）	部落差別をはじめとしたあらゆる差別の解消に向けて、自主活動学級でのさらに深いつながりのある仲間づくりを通して、ともに反差別の生き方をがでる関係づくりや、さまざまな経験を重ねることで自己を実現する力や自立するための力を身につける。就学前は、次年度からは対象地域を栗東西中学校区へ広げ、十里地域のつながりを深め、社会のあらゆる差別に対して反差別の生き方がでる仲間関係を構築していく。	3

No.	分野	施策(事業)	目標(事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績(2024年度)	今年度実績(取組状況・成果)(2025年度)	次年度に向けた課題等	2025年度評価 1~5点
46	部落差別	ひだまりの家(地域交流事業)	人と人、人と地域が、世代や分野を超えて「丸ごと」つながる、人権を尊重し合うコミュニティづくりをめざす。そのため、ひだまりの家を子どもから高齢者まで様々な人達が気楽に集える「居場所」をめざす。 ◎目標値 ・図書コーナー「ゆめのくに」の図書貸し出し数：10,000冊 ・各種講座の実施講座開催数：96回	地域の実情に応じ、教養・文化活動を通して地域住民等の交流を図る事業 ○各種講座の実施と自主活動サークルの育成 ○実行委員会形式による「大宝西ふれあい解放文化祭」の開催 ○施設利用の促進(図書コーナー「ゆめのくに」の利用促進、コミュニティホールの利用開放)	「おはなし会」などの読み聞かせや英語教室等各種講座の開催を通して保護者や子ども同士並びに地域の方との交流を深めることで、人権尊重の意識を高めることができた。 3月末現在 ・図書コーナー「ゆめのくに」の図書貸し出し数：9,519冊 ・各種講座の実施講座開催数：103回	「おはなし会」などの読み聞かせや英語教室等各種講座の開催を通して保護者や子ども同士並びに地域の方との交流により、つながりを深めるとともに文化祭での発表や展示等を通じて人権意識の向上を図ることができた。 1月末現在 ・図書コーナー「ゆめのくに」の図書貸し出し数：5,833冊 ・各種講座の実施講座開催数：89回	図書コーナー「ゆめのくに」の利用や「おはなし会」等事業を通じて、子どもや保護者同士のつながりを深めることで未就学児の利用を促すとともに地域の方への声かけや広報紙等利用したアプローチを継続的に行うことで、利用者の増加につなげていく。	3
47	部落差別	ひだまりの家(人権啓発事業)	来館者をはじめ、各種の事業等を通して多くの人に啓発することで、差別意識の解消及び人権尊重の意識向上を図る。特に、大宝西ふれあい解放文化祭は、市民と行政、教育及び関係機関の連携のもと、あらゆる差別の解消と人権意識の高揚をはかるとともに、市全域への啓発をめざす。 ◎目標値 ・ひだまりの家来館者数：37,400人	地域住民等に対し、広く人権に関する理解を深めるため、日常生活に根ざした啓発・広報活動を行う事業 ○人権意識向上を目的とした現地研修の受け入れ ○広報紙配布や館内掲示をとおして、あらゆる差別をなくすための人権啓発 ○「大宝西ふれあい解放文化祭」による市民啓発 ○各種団体における人権啓発活動(研修)への支援	施設利用者や各種事業を通して、あらゆる人権問題の解決に向けて広報紙や館内掲示により人権課題の周知を行い、大宝西ふれあい解放文化祭での人権関係の展示・発表による人権啓発により人権意識の向上を図ることができた。 3月末現在 ・ひだまりの家来館者数：39,039人	施設利用者や各種事業を通して、あらゆる人権問題の解決に向けて広報紙や館内掲示により人権課題の周知を行い、大宝西ふれあい解放文化祭での人権関係の展示・発表での人権啓発により人権意識の向上を図ることができた。 1月末現在 ・ひだまりの家来館者数：30,396人	広報や啓発活動を通して、ひだまりの家の活動内容を周知し、施設利用者や各種事業の参加者への啓発活動により人権意識の向上を図っていきます。また、文化祭での人権関係の展示・発表・学習会等による人権啓発を通じて参加者の人権意識の向上につなげていく。	3
50	部落差別	部落差別解消教育担当者会	地域の子どもが自己実現を図るために、子どもと保護者の解放の力と進路意識を高める。 ◎目標値 ・部落差別解消教育担当者会の開催：年20回	○教育実態調査に基づき、関係校園・課で地域の就学前幼児・児童・生徒にかかわる支援や教育課題・実態の把握と課題解決に向けた取り組みを話し合う。	・20回実施 ・関係校園・課・ひだまりの家で地域の就学前幼児・児童・生徒およびその保護者の状況を連携し、課題解決及び各担当における役割分担について話し合いの場を持つことができた。教育実態調査での聞き取りを生かし、連携を取ることができた。	・17回実施 ・関係校園・課・ひだまりの家で地域の就学前幼児・児童・生徒およびその保護者の状況を連携し、各担当における役割分担について協議することができた。	・家庭内の背景をとらえ、部落解放を土台とした実践的な支援へとつなげていく必要がある。	4

≪1年間の成果と課題≫

ひだまりの家での子どもや保護者・親子、地域内外の方との交流により、つながりを深めるとともに広報や人権啓発活動を通して、来館者の増加につなげることができました。参加者への聞き取りやアンケート等により事業内容の見直しを行うとともに職員研修による能力向上を図り、他機関の連携し、情報収集を行うことで、来館者の増加につなげていきます。

≪「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題≫

ひだまりの家での地域住民への聞き取りや訪宅により悩み事や心配事等の相談内容を把握するとともに内容によっては、関係機関と連携し、問題解決につなげました。また、就学前・小・中学校の発達段階に応じた自主活動学級への参加による子ども同士のふれあいや交流をとおしてきずなを深め、あらゆる人権意識の向上を図れました。

来館者のニーズを把握するために聞き取りや情報収集に努め、人権研修により職員の能力向上を図り、地域の困りごとや悩みについて関係機関と連携しながら人権課題の解決に努めていきます。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認(性同一性)等 4-10 さまざまな人権問題	2025(令和7)年度 人権教育・啓発の取り組み		障がい福祉課
	人権教育・啓発目標	○障がいのある人を対象としたレクリエーションスポーツ大会の開催や県主催の各種スポーツ大会等への参加、サロンの開催などを通して、より多くの障がいのある人が積極的に社会参加できるよう推進していきます。また、障がいのある人の社会参加にはかせないボランティアの育成など、市民交流の機会を通じて、お互いの理解を深め、相互に尊重しあえる共生社会の実現を目指します。	
	十里地域課題解決のための目標	○障がいのある人やその家族の相談に応じて開催するケース会議については、ひだまりの家や関係支援機関と連携し、役割分担を行い、情報の共有に努めます。合わせて、専門の相談機関等につなぐなど、障がいのある人やその家族への相談支援に取り組みます。	

【評価点数】 1: 全くできなかった 2: 目標には及ばなかった
3: 目標近く達成できた 4: 目標どおり達成できた 5: 目標を超えて達成できた

No.	分野	施策(事業)	目標(事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績(2024年度)	今年度実績(取組状況・成果)(2025年度)	次年度に向けた課題等	2025年度評価 1~5点
107	障がいのある人	栗東市手話講座委託事業	手話に対する理解及び普及と、手話を使用しやすい環境づくり(入門課程(令和5・7年)、基礎課程(令和4・6・8年)) ◎目標値 ・受講者数: 20名 ・修了者: 20名	○厚生労働省のカリキュラムに基づき、聴覚障がい、聴覚障がい者の生活及び関連する福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行うに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得する。	手話講座(基礎課程、令和6年6月5日~令和7年1月15日)全28回(現地学習含む)実施 受講者数14名(開講時は15名であったが、1名受講を続けるのが難しくなった) 昨年度の入門課程から引き続き受講されている人は11名である。手話講座では、手話を学ぶことに加えて手話サークルや地域のろう者との交流する機会となった。	手話講座(入門課程、令和7年5月23日~令和8年1月16日)全28回(現地学習含む)実施 受講者数10名(開講時は11名であったが、1名受講を続けるのが難しくなった) 手話講座では、手話を学ぶことに加えて手話サークルや地域のろう者との交流する機会となった。	仕事をしながら手話を学びたい人に合わせて、今年度から毎週金曜日の午前中に開催している。 来年度は基礎課程を開講するが、今年度の修了者が引き続き受講希望するなど手話通訳者の人材育成につながることを期待する。	3
109	障がいのある人	障がい者の社会参加と交流	障がいのある人と地域住民やボランティアとの交流を図ることにより、障がいや障がい者への理解を深め、障がい者の社会参加の促進につなげる。 ◎目標値(第7期栗東市障がい福祉計画での見込み人数) ・レクリエーションスポーツ大会、ボウリング大会: 710人 ・障がい者生活行動訓練事業: 25人	○障がいのある人と地域住民やボランティアの交流ができる事業の実施 ・レクリエーションスポーツ大会 ・視覚障がい者生活行動訓練	・レクリエーションスポーツ大会を8月3日に開催。ボウリング大会は第1回7月、第2回11月に開催し、合計515名の参加があった。 ・視覚障がい者生活行動訓練 R6.11.28実施 視覚障がい者8名、ボランティア10名、スタッフ3名 計21名参加。 歩行訓練士によるアドバイスを受けながらの訓練を通して、同行援護時における、援護者、視覚障がい者それぞれが気をつけるべき点について学ぶことができた。	・レクリエーションスポーツ大会を6月に開催。ボウリング大会は第1回9月、第2回11月に開催し、合計442名の参加があった。 ・視覚障がい者生活行動訓練 R7.12.4実施 視覚障がい者8名、ボランティア8名、スタッフ4名 計20名参加。 歩行訓練士によるアドバイスを受けながらの訓練を通して、同行援護時における、援護者、視覚障がい者それぞれが気をつけるべき点について学ぶことができた。	・レクリエーションスポーツ大会 地域住民やボランティアとの交流も図りながら障がいのある人同士が交流・社会参加できる事業の検討をする。 ・視覚障がい者生活行動訓練 当事者団体の協力を得て毎年実施しているが、ボランティア参加者数は伸び悩んでいる。事業の実施時期・内容も含めて開催方法の検討をする。	3
110	障がいのある人	「栗東市障がい者基本計画」・「栗東市障がい福祉計画」<栗東市障がい福祉計画>の推進	「栗東市障がい者基本計画」に基づき総合的かつ計画的に推進する。 ◎目標値 ・栗東市障がい者の住みよいまちづくり推進協議会の開催: 年2回	○栗東市障がい者の住みよいまちづくり推進協議会を開催し、「栗東市障がい者基本計画」・「栗東市障がい福祉計画」<栗東市障がい福祉計画>に基づき施策を総合的かつ計画的に推進できているか検証する。	栗東市障がい者の住みよいまちづくり推進協議会をR7.3.17に開催。 市の取り組みを通して、当事者や地域の関係者との連携について考えた。また、障がい福祉計画等の策定の進捗について報告した。	○計画策定委員会を年2回(10月・2月)に開催し、アンケート(案)作成とその集計結果報告を行う。 ○栗東市障がい者の住みよいまちづくり推進協議会を3月に開催予定。次期計画策定に係る進捗状況を報告する。	○委員の関連なご意見・提案を反映させる。 ○当事者参加の会議であるため、ゆっくりとわかりやすい内容で進めることが必要である。	3

No.	分野	施策(事業)	目標(事業実施目的・見込まれる効果等)目標値	内容	前年度実績(2024年度)	今年度実績(取組状況・成果)(2025年度)	次年度に向けた課題等	2025年度評価1～5点
129	障がいのある人	栗東サロン「歩」委託事業	生活リズムの回復と就労に向けた準備調整(体験)の機会として、サロンを定期的に開催する。	○普段なかなか外出の機会がない人、うつ病などこころの病気のある人などがお茶を飲みながら話したり、畑作業に取り組んだり、仲間作りや他人ともコミュニケーションの練習や生活のリズムを作りながら、社会復帰のための第1歩となるようにする。(開催場所：なごやかセンター)	なごやかセンターで毎週木曜日(13:30～)にサロンを開催。 ・開催回数：48回(利用者数15人、利用延べ人数471人)	なごやかセンターで毎週木曜日(13:30～)にサロンを開催。 ・開催回数：29回(利用者数15人、利用延べ人数248人)	利用者の固定化が課題であるため、対象者への周知を図る。	4
131	障がいのある人	成年後見制度利用支援等事業	制度の周知・利用相談を行うことで、在宅生活の安心を提供する。 ◎目標値 出前講座：年2回程度開催	○判断能力が十分でない知的障がいのある人や精神障がいのある人等の適切な福祉サービス利用を支援し、また不当な権利侵害から守るため、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について周知と利用相談・支援を推進する。	必要な方が制度を利用できるよう、NPO法人成年後見センターへ委託し事業を実施している。主な業務内容は個別相談、出張相談会などの相談業務、成年後見申立支援、その他出前講座などの啓発事業、湖南地域成年後見制度利用促進運営協議会の運営など。 訪問や電話での相談支援件数：429件	必要な方が制度を利用できるよう、NPO法人成年後見センターへ委託し事業を実施している。主な業務内容は個別相談、出張相談会などの相談業務、成年後見申立支援、その他出前講座などの啓発事業、湖南地域成年後見制度利用促進運営協議会の運営など。 相談支援件数：268件(令和7年度上半期)	支援者や市民に対する権利擁護や成年後見制度の啓発、地域包括支援センターほか相談対応に従事する職員向けの研修会の開催などの充実を図る。	3
132	障がいのある人	障がい者の虐待防止に向けた取組の推進	関係情報を市広報またはホームページに掲載する。 ◎目標値 年1回広報への関連記事掲載	○障害者虐待防止法を周知・啓発することで、障がい者の権利利益の擁護を推進する。	障害者虐待防止法について、通報義務と相談窓口、虐待の種類、虐待のサイン、養護者支援についてホームページに掲載している。 虐待が疑われる事例において、事業所や支援者に対する助言、指導を行った。	障害者虐待防止法について、通報義務と相談窓口、虐待の種類、虐待のサイン、養護者支援についてホームページに掲載している。 虐待が疑われる事例において、事業所や支援者に対する助言、指導を行った。	市広報やホームページを活用し、障がいに対する正しい知識と障がいのある人への理解促進を更に図る。	3

《1年間の成果と課題》

・今年度のレクリエーションスポーツ大会は多くの方に参加いただき、2回のボウリング大会と合わせ交流が図れました。また視覚障がい者生活行動訓練、手話講座、サロン事業などでは、市民スタッフを含む参加者で交流が図れ、障がいのある人とない人が“お互いを知る”機会を持つことができました。手話講座は今年度昼間での開催を試み、昼間の講義受講のニーズ掘り起こしに努めました。
・成年後見制度の啓発や利用支援、虐待防止啓発などを通じて、障がいのある人の権利擁護、養護者・介護従事者への不適切な介護に対する注意喚起を行うことができました。引き続き制度啓発と相談支援に努めます。

《「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題》

・障がいのある人をはじめその保護者・家族からの相談の際には、内容や状況に応じて、ひだまりの家をはじめとする関係機関と緊密に連携を図り、情報共有に努めました。相談支援は継続性が重要となることから、引き続き連携して取り組みます。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2025（令和7）年度 人権教育・啓発の取り組み		長寿福祉課
	人権教育・啓発目標	○高齢者の人権や個性が尊重され、尊厳を保持した生活が送れるよう、認知症支援対策や虐待防止対策の充実を図ります。また、認知症に対する誤解や偏見を解消し、正しい理解の促進、高齢者虐待やその防止に対する正しい理解を促進します。	
	十里地域課題解決のための目標	○高齢者が地域で安心して暮らすには、ともに助け合う地域づくりが大切です。高齢者になっても明るく、活力ある生活を送ることができるよう、介護予防の周知や参加促進、認知症に対する正しい理解と知識の普及、高齢者の相談窓口である地域包括支援センターの周知や訪問活動を実施し、関係機関と連携して支援を進めます。	

【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった
3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた

No.	分野	施策(事業)	目標(事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績(2024年度)	今年度実績(取組状況・成果)(2025年度)	次年度に向けた課題等	2025年度評価1~5点
93	高齢者	認知症施策の充実と高齢者虐待防止の取り組み	・認知症に対する地域の理解を深め、認知症になっても安心して穏やかに暮らせるまちづくりを目指す。 ◎目標値 認知症サポーター養成講座：590人（累計8,300人） ・高齢者の人権や個性が尊重され、尊厳を保持した生活を送ることができままちづくりを目指す。 ◎目標値 高齢者虐待認定ケースにおける、緊急性の高いケースの占める割合 30%以下	○認知症に対する理解の促進 ○認知症に関する医療機関との連携 ○認知症、高齢者虐待に関する相談支援 ○高齢者虐待に関する意識づくり	・認知症サポーター養成講座：19回 750人。 ・認知症に関する医療機関との連携については、医療機関受診連絡票を用いて随時連携。 ・高齢者虐待に関する啓発・研修の実施：17回（257人参加） ・高齢者虐待通報件数 45件 ・高齢者虐待通報に占める緊急性の高いケース 20%	・認知症サポーター養成講座：12回 408人。 ・認知症に関する医療機関との連携については、医療機関受診連絡票を用いて随時連携。 ・高齢者の権利擁護に関する啓発・研修の実施：2回（40人参加） ・高齢者虐待通報件数 29件 ・高齢者虐待通報に占める緊急性の高いケース 27% (1月21日現在)	認知症について、市民等が正しく知り、対応することが求められることから、引き続き市民団体や小学校、民間企業での認知症サポーター養成講座の開催を呼びかけていく必要があります。 高齢者虐待通報件数に占める緊急性の高いケースは目標数値内にはありますが、前年度と比べ悪化しています。引き続き啓発を行い、緊急性が高くなる前の早期の通報を呼びかける必要があります。	3
94	高齢者	地域ふれあい敬老事業補助事業	・地域のつながり作りや孤立防止のため、自治会での敬老会開催を広げる。敬老会の実施自治会数を前年度比増を目指す。	○高齢者を敬愛し、地域ぐるみで長寿を祝い、地域の高齢者と多世代の住民の交流を通じて、地域の中で支え合うまちづくりを支援する。	・地域ふれあい敬老事業を118自治会で実施 ・敬老会実施は62自治会、記念品の配布は56自治会。 H20:J21H19H19,H20:I20H19,H20:I21	・地域ふれあい敬老事業を120自治会で実施 ・敬老会実施は83自治会、記念品の配布は37自治会。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のために開始した記念品の配布については減少し、敬老会の実施が約7割に迫っています。様々な感染症の流行がありますが、できる限り高齢者の交流が図れる取組みを促していきます。	4
96	高齢者	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業委託事業	・高齢者の生きがいづくりと健康づくり、また高齢者同士の交流を図るため、ウォーキング等の実施や文化、芸術活動を支援する。 ◎目標 生きがいと健康づくり事業の実施 ・老人クラブの活動支援を行う ◎目標値 老人クラブ会員数の維持：937人	○高齢者の生きがいづくりと健康づくり、また高齢者同士の交流を図るため、ニュースポーツ、グランドゴルフ、ウォーキングの実施や文化、芸術活動などの支援を行う。また、老人クラブの活動支援を行う。	・生きがい実践交流大会 11月30日 164人 ・手作り作品交流展 11月28~30日開催 参加者数3日間 延326人 作品出展品数 196点(132人) ・料理教室 11月29日 17人 ・スポーツ講習会 11月29日 16人 ・ふれあい健康ウォーキング 6月5日 78人 10月29日 61人 ・グランドゴルフ大会 10月11日 163人 ・老人クラブ連合会会員 18クラブ 937人	・生きがい実践交流大会 11月29日 149人 ・手作り作品交流展 11月27~29日開催 参加者数3日間 延360人 作品出展品数 199点(108人) ・料理教室 11月28日 15人 ・ニュースポーツ講習会 11月28日 21人 ・ふれあい健康ウォーキング 6月2日 57人 10月29日 42人 ・グランドゴルフ大会 10月11日 143人 ・老人クラブ連合会会員 17クラブ 884人	高齢者がいきいきと豊かに暮らすことができるよう、高齢者の能力を発揮し、生きがいや交流をもてる機会を確保する必要があります。 団塊の世代以降の高齢者は、趣味活動など個々の多様なニーズにより、老人クラブの加入者が減少していることから、老人クラブ連合会とともに、身近な人とつながることができる場として活動支援をする必要があります。	3

No.	分野	施策(事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2024年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2025年度)	次年度に向けた課題等	2025年度 評価 1～5点
100	高齢者	介護予防事業(いきいき百歳体操)	高齢者が介護予防の意識を持ち、自ら実践することで、自分らしく生きがいを持ち、健康寿命の延伸を図る。 ◎目標値 いきいき百歳体操実践団体への継続支援60団体	○いきいき百歳体操の立ち上げと継続のための支援を行う。	・新規立ち上げ支援：3団体12回訪問 ・継続支援：60団体各1回訪問	・新規立ち上げ支援：2団体5回訪問 ・継続支援：47団体各1回訪問	住民主体の介護予防及び繋がりづくりの活動が今後も継続されるよう、引き続き支援していく必要があります。	4
101	高齢者	老人福祉センターの運営委託事業	趣味やレクリエーション、世代間交流など、地域の特性に応じた様々な活動を常時企画し、高齢者の交流や研修の場を提供する。 ◎目標値 老人福祉センター主催事業参加者数 前年比増 老人福祉センター個人利用者数 前年比増	○老人福祉センターを指定管理者制度で管理運営し、健康増進や趣味・教養の向上、介護予防などの推進、相談への対応を行う。	○老人福祉センター主催事業(講座、教室、イベント)参加者数：21,537人 ○老人福祉センター個人利用者数(主催事業参加者数含む)参加者数：34,660人	○老人福祉センター主催事業(講座、教室、イベント)参加者数：15,720人 ○老人福祉センター個人利用者数(主催事業参加者数含む)参加者数：25,581人 令和7年11月末時点	昨年度と比べ利用者数が増加する見込みです。今後も引き続き高齢者の居場所や通いの場所となるよう指定管理者とともに工夫していく必要があります。	3

《1年間の成果と課題》

高齢者の人権や個性が尊重され、尊厳を保持した生活が送れるよう、認知症施策や高齢者虐待防止、生きがいづくりに関する取り組みを行いました。
認知症や高齢者虐待防止について啓発を行うことで、正しい理解が得られる土台づくりが進んでいます。
引き続き、高齢者の人権や権利が擁護されるよう、認知症に関して正しい理解が得られるよう啓発に努めてまいります。

《「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題》

高齢者の相談窓口である栗東西地域包括支援センターが支援の必要な人に対して関係機関と連携して支援を行っております。
介護予防や認知症に関する啓発については、今後もひだまりの家と連携し、地域住民のニーズに応じた情報提供に努めてまいります。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2025（令和7）年度 人権教育・啓発の取り組み		商工観光労政課
	人権教育・啓発目標	○事業所人権教育推進協議会の活動を支援するとともに、企業における人権教育の推進に向けた企業訪問等を実施することで、企業の社会的責任としての公正な採用選考と差別のない明るい職場づくりに向けた啓発を展開します。	
	十里地域課題解決のための目標	○部落差別をはじめとする様々な人権課題に対する正しい理解と認識を深めるために、事業所人権教育推進協議会と連携して企業内人権研修会を開催することにより、継続して啓発に取り組みます。	

【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった
3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた

No.	分野	施策（事業）	目標（事業実施目的・見込まれる効果等） 目標値	内容	前年度実績（2024年度）	今年度実績（取組状況・成果） （2025年度）	次年度に向けた課題等	2025年度 評価 1～5点
23	部落差別	企業への研修講師派遣	豊富な経験を備えた市職員が講師として出向くことで、社内研修において新たな気づきを得ていただく機会とする。 ◎目標値 ・依頼企業社数：4社、4回 ・訪問企業社数：4社、4回	○市内企業から社内研修の実施にあたって講師派遣の依頼があった場合、企業啓発指導員をはじめ市職員が講師として出向き、研修会を実施する。	・依頼企業社数 4社 4回 ・訪問企業社数 4社 4回	・依頼企業社数 2社 2回 ・訪問企業社数 2社 2回	効果的な研修会が開催できるように、講師としてのスキルアップをはかっていくことが必要である。	2
32	部落差別	人権啓発スローガンの募集（企業対象）	一定の定着をみせていることから、今後も継続して取り組み、人権意識の高揚を図る。 ◎目標値 ・応募者数：300人 ・応募作品数：300作品	○人権が尊重された働きやすい職場環境づくりをめざして、市内企業の従業員に募集を呼びかけている。	募集期間（7/1～10/15） ・応募企業数：22社 ・応募作品数：286人、391作品	募集期間（7/1～10/14） ・応募企業数：21社 ・応募作品数：244人、348作品	スローガンコンテストが人権について考える1つの機会となるように、企業に対して丁寧な働きかけを行っていくことが必要である。	3
33	部落差別	啓発広報紙の発行	9月、3月に啓発広報紙を発行することにより、企業における人権啓発を推進する。 ◎目標値 ・人権啓発広報紙の発行：9月2,700部、3月2,700部	○人権啓発広報紙の発行。 配付先：事業所内公正採用選考・人権啓発担当者設置企業および市民。	9月、3月発行 ・人権啓発広報紙の発行：9月2,500部、3月2,700部	9月、3月発行 ・人権啓発広報紙の発行：9月2,600部、3月2,600部	掲載内容が形骸化しないよう、有益な情報を届けられるような紙面にしていく必要がある。	4
40	部落差別	企業内人権研修会の開催	企業に、人権問題に取り組むことの必要性や差別の現状および課題について理解を深めていただく。 ◎目標値 ・研修会の開催：年6回 参加企業数：100社 延べ参加者数：240人	○あらゆる差別を許さない職場環境づくりをめざして、研修会を実施する。（方法：講演会・現地研修会、対象：事業所内公正採用選考・人権啓発担当者）	4/26「新任 事業所内公正採用選考・人権啓発担当者」研修会 参加企業数：11社 参加者数：11人 4/26「新規採用者」研修会 参加企業数：12社 参加者数：57人 5/16「職場のハラスメントの理解と防止に向けて」 参加企業数：53社 参加者数：59人 9/20「人材確保に向けた働きやすい職場づくり」 参加企業数：45社 参加者数：47人 11/18「職場における無意識の偏見」 参加企業数：27社 参加者数：30人 2/4「職場のメンタルヘルス対策」 参加企業数：29社 参加者数：30人	4/22「新任 事業所内公正採用選考・人権啓発担当者」研修会 参加企業数：10社 参加者数：11人 4/22「新規採用者」研修会 参加企業数：5社 参加者数：38人 5/20「人材不足対策セミナー ～人材不足は人権問題に～」 参加企業数：45社 参加者数：45人 10/14「職場における様々なハラスメントと人権」 参加企業数：33社 参加者数：35人 動画配信申込数：30社 30人 12/2「相手のやる気を引き出す言葉の力」 参加企業数：25社 参加者数：25人 動画配信申込数：22社 24人 2/20実施予定 「職場のメンタルヘルス対策」 参加企業数（実数）：93社 ※動画配信申込含む 延べ参加者数：208人 ※動画配信申込含む	より有意義な研修会となるように、参加者アンケートの結果を踏まえて講師やテーマを工夫していくことが必要である。	3

No.	分野	施策(事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2024年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2025年度)	次年度に向けた課題等	2025年度 評価 1~5点
41	部落差別	企業内人権啓発推進企業訪問	企業において、人権研修の取り組みが積極的に行われるように啓発を行う。 ◎目標値 ・企業訪問の実施：年2回 →事務事業の見直しにより、令和5年度より変更 企業訪問の実施：年1回	○「人権問題に取り組むことが、いかに企業活動にとってプラスになるのか」に重点を置いて企業訪問を継続する。 (実施時期：7月に実施、対象：事業所内公正採用選考・人権啓発担当者設置企業)	訪問企業数：年1回 232社 推進班員が訪問 169社、 推進班員と企業啓発指導員で訪問 8社 企業啓発指導員が訪問 55社 社内研修実施企業：156社	訪問企業数：年1回 120社 推進班員が訪問 49社、 推進班員と企業啓発指導員で訪問 0社 企業啓発指導員が訪問 71社 社内研修実施企業：112社 人権啓発の取り組みが低迷されている企業への働きかけを強化するにあたり、今年度より訪問対象について見直しを行った。	それぞれの企業の状況に応じた社内研修や人権啓発の方法を提案していくことが必要である。	3
52	部落差別	就職困難者への就労支援	「就労」は市民一人ひとりの経済的自立の重要な手段だけでなく、自己実現や社会参加、生きがいづくりなどにも大きく関わることから、個別課題の整理と関係機関との更なる連携により就労支援に取り組む。 ◎目標値 情報交換会の開催：年12回	○栗東市就労支援計画」に定める「働く意欲がありながら就労が困難」な就職困難者に対し、適切な就労支援活動を行う。	相談者数 135人 就労者数 36人 情報交換会（就労相談連絡会議年9回、就労支援事業推進会議年2回、就労対策にかかる情報交換会年1回）	相談者数 119人 就労者数 33人 情報交換会（就労相談連絡会議年9回、就労支援事業推進会議年2回、就労対策にかかる情報交換会年1回）	相談内容が多様化・複雑化していることから、就労阻害要因の解消に向けて、関係機関と連携した支援が必要である。	4

≪1年間の成果と課題≫

企業訪問や街頭啓発に加え、事業所内公正採用選考・人権啓発担当者設置企業に人権啓発資料を郵送して従業員への周知を依頼することで、公正な採用選考と差別のない明るい職場づくりの啓発に取り組みました。また、様々なテーマで企業内人権研修会を実施する中で、人権課題についての正しい理解を深めていただく機会となりました。企業の従業員には様々な属性の人がおられるため、無意識のままに差別を見過ごしてしまうことがないようにするためには、気づきや知識が大切です。差別をなくしていくことが働きやすい職場風土につながることから、効果的な啓発に取り組んでいくことが必要です。

≪「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題≫

新任担当者・新規採用者向けの研修会でフィールドワークを実施することにより、十里まちづくり事業について学び、差別解消に向けて参加者が自分にできることを考えていただく機会となりました。無知・無自覚・無関心が差別の原因となることから、「自分は差別をしていないから大丈夫」という意識に陥らないようにしていく必要があります。長らく差別に苦しんでいる人がいるということを前提に、一人一人が自分ごととして捉えて行動に移していくためには、学びの積み重ねが必要であり、継続して研修会を開催していきたいです。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2025（令和7）年度 人権教育・啓発の取り組み		幼児課
	人権教育・啓発目標	○人権教育を進めるにあたり、職員自らがあらゆる人権問題について正しい理解と認識を深め、自らの差別心に気づき、自分の生き方と重ね合いながら、人権問題を自己の課題として捉え、人権感覚を高めていけるよう研修の充実を図ります。 ○栗東市人権教育基準年間指導計画に基づき、豊かな情操を養い、互いの人格を尊重し合える人間関係を醸成するように努めます。 ○人権教育担当者連絡協議会において、各校園の研修や研究の取り組みについて情報収集や情報交換を行ったり、県外研修を実施したりして、人権保育が充実したものになるように努めます。	
	十里地域課題解決のための目標	○十里まちづくり教材化保育構想図を基盤にした保育の展開を図り、生きる力を育み、学習の基盤となる生活習慣の定着と、絵本の読み聞かせの推進、自尊感情を育成します。 ○保護者と園が互いに思いを語り合える関係作りに努めます。 ○人とのつながりを通して、差別を許さず、人権を尊重する感性と仲間関係を豊かに育てていけるように、人権問題の研修や啓発に努め職員の人権意識を高めていきます。 ○保・幼・こども園・小・中との連携を図り、人権保育の実践を進め、系統的・継続的な人権保育教育の充実に努めます。	

【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった
3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた

No.	分野	施策(事業)	目標(事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績(2024年度)	今年度実績(取組状況・成果)(2025年度)	次年度に向けた課題等	2025年度評価 1~5点
19	部落差別	保育園・幼稚園・幼児園・認定こども園職員人権問題研修会	あらゆる人権問題について正しい理解と認識を深めるとともに、人権感覚を磨き、一人一人の人権を尊重する保育内容実践、園運営につなげる。 ◎目標値 ・研修会の開催：年5回	○部落差別問題の現実から学び、自分自身の差別意識と向き合うことで、自分自身の生き方を振り返ったり、保育に活かしていけるよう、市内の公立園、法人立園の園長、主任、人権主任、全職員対象に職員人権研修会を開催する。	・研修計画立案 ・研修内容について同和教育指導員と協議(2回) ・人権職員研修 第1回 5/21 参加人数46名(地域の思い・地域の願い) 第2回 7/8 参加人数46名(人権保育実践に学ぶ) 第3回 10/18 参加人数41名(人権保育について) 第4回 11/14 参加人数6名(十里のまちづくり学習5年生) 第5回 11/26 参加人数17人(人権学習中学2年生) 第6回 11/29 参加人数33人(子どもの人権) 第7回 1/30 参加人数32人(部落差別当事者の声) 第8回 2/18 参加人数11人(十里のまちづくり学習3年生)	・研修計画立案 ・研修内容について人権教育指導員と協議(2回) ・職員人権研修 第1回 9/5 参加人数26名(パネルディスカッション) 第2回 8/26 参加人数32名(子どもの権利) 第3回 12/2 参加人数35名(部落差別を通して考える日常の中の差別) 第4回 1/28(十里まちづくり学習 小学5年生) 第5回 2/13(十里まちづくり学習 小学3年生)	・栗東市内全園において、差別を許さない子どもの育成に向けて、人権保育教育の推進が図れるよう、職員の人権意識の向上にむけ、研修を重ねていく必要がある。	4
20	部落差別	家庭支援推進担当者連絡会・人権担当者連絡会	人権保育、職員・保護者人権研修、保護者啓発について実践を交流するとともに、協議を行い、各担当事業の推進を図る。 ◎目標値 ・実施回数：年間6回	○就学前の家庭支援推進担当、ひだまりの家就学前教育担当、幼児課人権教育担当者で連絡会を開催する。各担当の計画や進捗状況、取り組みについて共通理解するとともに、就学前保育教育全体への人権保育教育の推進を図る。	・家庭支援推進担当者連絡会 第1回 4/17 第2回 6/12 第3回 7/12 第4回 9/18 第5回 12/11 第6回 2/19 ・人権教育担当者連絡協議会 第1回 5/10 第2回 7/24(県外研修) 第3回 11/22 →交流会 第4回 2/14	・家庭支援推進担当者(地域連携)連絡会 第1回 4/16 第2回 6/18 第3回 7/16 第4回 9/17 第5回 12/10 第6回 2/13 ・人権教育担当者連絡協議会 第1回 5/9 第2回 7/23(県外研修) 第3回 2/10	・家庭支援推進担当者(地域連携)としての役割や制度や基本的な考え方について共有し、各園の取組の交流を保育実践に生かす。 ・人権教育担当者連絡会では、市内校園の人権担当者(職員)がつながりあい、差別をなくしていく職員集団づくりや保育教育の取組の交流を図りながら、就学前の日々の人権教育保育実践につなげていく必要がある。	4

No.	分野	施策(事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2024年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2025年度)	次年度に向けた課題等	2025年度 評価 1～5点
21	部落差別	人権教育にかかる園訪問	<p>乗東市人権・同和教育基本方針をふまえ、園における人権教育の向上に資するため、園訪問(事後訪問)を行う。</p> <p>◎目標値</p> <p>・対象園において園訪問1回、事後訪問1回</p>	<p>○全園の人権教育、啓発リーダーが各園で職員人権研修を開催し、同和教育指導員、学校教育課、人権擁護課、幼児課から指導主事など派遣し、指導助言を行う。</p>	<p>・7月9日より順次実施21園</p> <p>・事後訪問は実施せず、年度末に各園の取組成果及び課題、改善点についてシートにまとめて提出する方法にした。</p> <p>・園訪問においては、他校園の職員の参加があり、それぞれの視点から人権についての意見交流ができ学びにつなげることができた。</p>	<p>・7月～12月 順次実施21園</p> <p>・年度末に各園の取組および成果、改善点を人権教育保育に係る集約シートにて提出</p>	<p>・人権保育教育に関わる職員の資質向上及び園内の課題解決に向けての取組を今後も継続していく必要がある。</p>	4
79	子ども	特別支援教育の推進にかかる市の訪問	<p>各園の巡回訪問を行うことにより、園内委員会の充実を図り、特別支援教育推進のための保育・教育力向上につなげ、特別支援教育を充実する。</p> <p>◎目標値</p> <p>・各園巡回訪問：対象園21園</p> <p>・各園年間1～2回×21園(21回実施)</p>	<p>○各園を巡回指導員が幼児課とともに訪問し、園内委員会の充実をはじめとし、支援の必要な子どもの把握と支援体制への指導助言を行う。</p>	<p>・特別支援教育の推進にかかる園訪問 75回</p> <p>・市の訪問 21回</p>	<p>・特別支援教育の推進にかかる園訪問 75回</p> <p>・市の訪問 21回</p>	<p>・訪問することで、支援の必要な園児の様子を見て支援の在り方について共有したり助言したりすることができた。引き続き、一人一人に寄り添った柔軟な支援についての充実を図る。</p>	4

《1年間の成果と課題》

・人権研修では自分の中にある差別心に向き合い、差別をなくす行動について考えることができた。また、日常の保育が、一人一人を大事にした人権保育そのものであるということ、そのことが差別を許さない、人を大事にできる子どもの育成に繋がることを今後も研修を重ねながら共通理解し、人権保育実践を進めていく。

《「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題》

・十里まちづくり構想図に込められた思いや願いを園の職員間で周知し、自分も周りの人も大切にできる差別を許さない子どもの育成に向けて保育実践、研修を重ねていくことが必要である。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認(性同一性)等 4-10 さまざまな人権問題	2025(令和7)年度 人権教育・啓発の取り組み		子育て支援課
	人権教育・啓発目標	○DV相談やひとり親家庭への支援について、女性や子どもを人権侵害から守るために関係機関との連携を図ります。	
	十里地域課題解決のための目標	○ひとり親家庭への支援については、母子・父子自立支援員が中心となり、求職活動等への支援や、自立に向けての各種施策の情報提供などを行います。 ○地域子育て支援担当者会議による子育て支援事業「つどいの広場」をひだまりの家で開催し、地域総合センターの周知を図るとともに、ひだまりの家と地域子育て支援センター、児童館が連携し、保護者や子ども同士のつながりを深め、地域で安心して子育てができる仲間づくりに取り組みます。	

【評価点数】 1:全くできなかった 2:目標には及ばなかった
3:目標近く達成できた 4:目標どおり達成できた 5:目標を超えて達成できた

No.	分野	施策(事業)	目標(事業実施目的・見込まれる効果等)目標値	内容	前年度実績(2024年度)	今年度実績(取組状況・成果)(2025年度)	次年度に向けた課題等	2025年度評価1~5点
68	女性	母子生活支援施設入所措置事業	女性相談員を配置し、DV被害者に対してDV相談を行う。DVなどにより、施設入所措置が必要になった母子に対して、保護と自立に向けた支援を実施する。 ◎目標値 ・施設入所措置を要する全ての母子に対応	○窓口カウンターに、DV相談機関の案内カード等を配置し相談機関の周知を図る。 ○DV相談により、相談者の安全確保や避難等の助言・支援を行う。保護が必要になった母子家庭等の母と子を施設入所措置し心身及び生活基盤を安定させるための相談・助言を進めながら、自立に向けた支援を行う。	○パープルリボン運動の期間に合わせて、窓口カウンターにパンフレットを設置し、DV防止に向けた啓発を行いました。 ○女性相談支援員を配置し、DV相談等に対応しました。また、保護が必要になった母子家庭等の母と子を施設入所措置し、心身及び生活基盤を安定させるための相談・助言を進めながら、自立に向けた支援を行いました。 ・DV相談支援件数 151件(延べ) ・施設保護を必要と認めた件数 1件(100%) ・施設措置件数 3件(内2件は前年度から継続)	○女性相談支援員を配置し、困難を抱える女性からの相談に対応しました。 ○市ホームページの掲載内容を見直し、DV相談機関の周知を図りました。 ○DV被害からの避難を目的に一時保護を実施しました。一時保護所からの退所先として母子生活支援施設への措置を行いました。 ○母子生活支援施設と連携し、自立に向けた支援を行い、施設を退所し地域に移行することができました。 ・DV相談支援件数(延べ):55件 ・施設措置 前年度より継続:2件 今年度措置:2件 退所:1件	○生活環境の多様化に伴い、相談内容も複雑になっています。継続して研修等に参加し、相談対応スキルの向上を図っていく必要があります。	4
84	子ども	母子福祉推進事業	相談を受けた内容に対し、自立に向けた一定の道筋がつくまで、粘り強く支援を行う。	○ひとり親家庭が抱える生活・子育て・就労等の相談に応じ、各関係機関とも連携を図りながら、諸問題の解決のための助言や自立に必要な求職活動等に関する情報提供・支援を行う。	母子・父子自立支援員を配置し、女性相談支援員と連携した相談対応を行い、必要な情報の提供や、母子家庭等就業・自立支援センターなど各関係機関と連携し、相談内容に応じた支援に取り組みました。 ・相談件数(延べ)1,102件	○母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭福祉推進員や滋賀県のぞみ会と連携した相談対応を行い、必要な情報の提供を行いました。 ・相談件数(延べ):640件	○令和8年度末をもってひとり親家庭福祉推進員(滋賀県事業)が廃止されるため、ひとり親家庭の地域での相談先の確保が課題です。	4

《1年間の成果と課題》
○女性相談支援員と母子・父子自立支援員を配置し、DV等困難を抱える女性からの相談やひとり親家庭からの相談に対応しました。DV被害のため一時保護を実施し、面談を行い本人の希望のもと、母子生活支援施設への入所措置を行いました。一時保護後の行先については本人の意向を最大限に考慮し、母子の安心安全な自立に向けての支援を行う必要があります。

《「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題》
○ひとり親家庭への支援として、就労や住居に関する相談に応じ、必要に応じて住宅支援資金貸付事業(高等職業訓練促進資金貸付事業)につなぎ、就労支援と一体的に取り組みました。孤立しがちなひとり親家庭が相互につながり、気軽な情報交換ができる場の検討が必要です。
○地域子育て支援担当者会議においてひだまりの家就学前教育担当保育士との連携を図りながら、つどいの広場~にここ広場~、つどいの広場~運動あそび~を開催しました。また、年3回就学前担当者会議への参加や解放文化祭に参加して絵本の読み聞かせを行いました。事業実施に加えて日頃からの職員間の連携や情報共有をしていきながら、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでいく必要があります。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2025（令和7）年度 人権教育・啓発の取り組み		発達支援課
	人権教育・啓発目標	○発達支援を要する子どもとその家族、学齢期以降において発達特性により就労・社会生活に困り感を持つ人に対して、早期に適切な支援に繋がれるよう、関係機関の連携強化を図ります。 ○発達障がいへの理解が深まり、合理的配慮の提供が進むよう、啓発を行っていきます。	
	十里地域課題解決のための目標	○学力や生活等の実態において、その背景に発達課題、その疑いがある場合については、課題に応じた支援を継続して行えるよう、保育・教育現場と協議の場を持ち、相談体制を整え、支援を進めていきます。	

【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった
3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた

No.	分野	施策（事業）	目標（事業実施目的・見込まれる効果等） 目標値	内容	前年度実績（2024年度）	今年度実績（取組状況・成果） （2025年度）	次年度に向けた課題等	2025年度評価 1～5点
77	子ども	（発達支援）研修・啓発活動の実施	発達障がい児及び家族への理解に向けて、研修・啓発活動を展開する。 ◎目標値 20回 ①研修派遣 ②研修の開催 ③啓発アート展の開催	○校園や各種市民団体などが主催する研修会へ、講師を派遣する。 ・期間：随時（要調整） ・対象：市内の校園・各種市民団体 ○発達障がいの理解の啓発に、世界自閉症啓発デー（4月2日）に合わせてアート展を開催する。	①講師派遣 14回 ・コーディネーター会 3回 ・校内研修会 1回 ・通級指導教室担当者研修 2回 ・園長会研修会 1回 ・市教育研究所夏季研修会 1回 ・就学支援担当者研修会 1回 ・児童館等職員研修会 3回 ・保護者研修会 2回 ②研修の開催 19回 ・ペアレントトレーニング 14回 ・スキルアップ研修 5回 ③啓発アート展の開催（～4/11） 1回 新たな場所でアート展を開催したことにより、発達障がいの理解を広めることができました。	①講師派遣 11回（年度末見込み12回） ・コーディネーター会 2回 ・校内研修会 4回 ・通級指導教室担当者研修 1回 ・市教育研究所夏季研修会 1回 ・就学支援担当者研修会 1回 ・民生児童委員研修会 1回 ・県少年補導センター連絡会議研修会 1回 ②研修の開催 19回 ・ペアレントトレーニング 13回 ・スキルアップ研修 6回 ③啓発アート展の開催（～4/11） 1回 研修会への講師派遣により、発達障がいの理解や支援方法を広めることができました。	共生社会の実現に向け、発達障がいの理解や合理的配慮が提供されるよう周知していくため、継続して啓発活動を行う必要があります。	5
78	子ども	市内園への巡回支援の実施	発達障がい及びその疑いのある子どもの発達保障に向けて、巡回支援を行う。 目標値 ・要請訪問：30回／年 ・発達相談：1400回／年 ・要請派遣（児童館・学童保育所）：40回／年	○園の要請に応じて訪問し、支援力の向上に向けた助言や相談（要請訪問） ○保護者の依頼に応じた個別の相談・検査（発達相談／発達検査を含む） ○児童館・学童保育所から要請を受けて訪問、ケース会議への派遣（要請派遣）	・要請訪問：20回 ・発達相談：857回 ・発達検査：418回 ・要請派遣（学童・児童館）：24回 校園に訪問し、発達相談や発達検査を実施することで、現場に即した支援方法を提案することができました。また児童館、学童保育所に訪問し、対象児の行動観察を行い、支援関係者とケース検討を行うことで支援力の強化を図りました。	・要請訪問：19回（年度末見込み24回） ・発達相談：716回（年度末見込み954回） ・発達検査：353回（年度末見込み470回） ・要請派遣（学童・児童館）：16回（年度末見込み21回） 校園に訪問し、迅速に発達相談や発達検査を実施することで、個々に応じた支援方法を提案することができました。また児童館、学童保育所に訪問し、対象児の行動観察を行い、支援関係者とケース検討を行うことで具体的な支援方法を提供し、支援力の強化を図りました。	保護者の子育てへの不安の軽減に繋がるよう、気になる段階から発達相談において対応し、支援関係機関と連携を図り、相談支援を進めていく必要があります。	3

No.	分野	施策(事業)	目標(事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績(2024年度)	今年度実績(取組状況・成果)(2025年度)	次年度に向けた課題等	2025年度評価 1~5点
81	子ども	療育指導・保護者交流の場の設定	心身に障がいなどがある子どもの発達保障と保護者の支援を行う。 ◎目標値 ・たんばぼ教室支援対象者数(年間受入総数):70人/年 発達に不安のある子どもの発達保障と家族の支援を行う。 ◎目標値 ・ぼかぼか広場支援対象者数(年間受入総数):100人/年	○一人につき週1回の療育指導「たんばぼ教室」を実施 ・対象者:障がい福祉サービス受給者証通所受給者証を有する幼児 ・期間:療育支援計画に基づく日 ○親子の活動の機会と相互交流の機会[ぼかぼか広場]を実施 ・対象者:たんばぼ教室利用予定者 ・期間:毎月2回 ※教室実施日数により変動有	・たんばぼ教室 受入人数:79人 延利用児童数:2043人 延開催回数:206回 ・ぼかぼか広場 受入人数:12人 延利用児童数:50人 延開催回数:20回 生活習慣の定着や社会参加を図るため、療育支援計画に基づいた療育を行うとともに、保護者に対し、子育てへの不安を聞き取りながら家庭の関わり方の助言を行いました。	・たんばぼ教室 受入人数:79人 延利用児童数:1650人(年度末見込み2141人) 延開催回数:166回(年度末見込み209回) ・ぼかぼか広場 受入人数:16人(年度末見込み21人) 延利用児童数:74人(年度末見込み98人) 延開催回数:15回(年度末見込み20回) 生活習慣の定着や社会参加を図るため、発達特性に応じた療育を行うとともに、保護者に対し、子育てへの不安を聞き取りながら家庭での関わり方の助言を行いました。	保護者が子どもの発達特性に応じた育児ができるよう、療育において具体的な支援方法を示すため、職員の支援力向上を図る必要があります。	3
82	子ども	幼児ことばの教室通室指導の実施	「聞こえ」や「ことば」、コミュニケーションに課題を抱える子どもの発達保障と保護者支援を行う。 ◎目標値 ・教室支援対象者数(年間受入総数):年80人	○通級教室を開催する。 ・対象者:「聞こえ」や「ことば」、コミュニケーションに課題を抱える子どもと保護者(要申請)への支援 ・期日:個別支援計画に基づく日	教室支援対象者受入人数:74人 個別の指導計画に基づき、個々に応じた指導を行いました。保護者に対して、指導内容やことばの発達過程を説明し、家庭での言葉かけの助言を行いました。	教室支援対象者受入人数:72人(年度末見込み74人) 発音の明瞭化やコミュニケーション意欲を高める指導を行いました。集団の中で個々の力が発揮できるよう園への訪問支援を行いました。	個々に応じた指導や保護者支援を行うため、職員の研修の機会を増やし、支援技術の向上を図る必要があります。	3
83	子ども	発達相談の実施	発達障がい及びその疑いのある子どもの発達保障に向けて、発達支援事業を推進する。 ◎目標値 ・新規支援対象者数:年200件	○発達評価と支援に関わる相談を実施(期間:月~金(開室時間随時)、対象:本人・家族など ※電話・来室・学校での相談も可)	新規支援対象者:231件(内訳) 就学前:102件 小・中学校:105件 中卒以上:24件 校園や関係機関との連携により、発達障がいに関する相談や発達検査を行い、個々の力が発揮されるよう助言や提案をすることができました。	新規支援対象者:229件(年度末見込み305件)(内訳) 就学前:90件(年度末見込み120件) 小・中学校:111件(年度末見込み148件) 中卒以上:28件(年度末見込み37件) 校園や関係機関との連携により、発達障がいに関する相談や発達検査を行い、個々の困り感が軽減され、力が発揮されるよう助言や提案を行いました。	多様化する相談に対応できるよう、相談方法の検討や他機関連携により支援の充実を図る必要があります。	5
120	障がいのある人	特別支援教育推進に向けた支援の取り組み	発達障がい及びその疑いのある子どもの発達保障に向けて、特別支援教育の推進に向けた支援を実施する。 ◎目標値 ・ケース会議への職員派遣:年100回 ・学校現場に対する支援の助言:年100回	○学校等で開催されるケース会議に職員を派遣 ○個別の教育支援計画の評価・改善、学校での支援方法、保護者支援について助言	・ケース会議への職員派遣:93回 ・学校現場に対する支援の助言:144回 学校等の要請に応え、ケース会議への参加や学校現場を訪問することで、具体的な支援方法を提案することができました。	・ケース会議への職員派遣:59回(年度末見込み78回) ・学校現場に対する支援の助言:120回(年度末見込み159回) 学校等の要請に応え、ケース会議への参加や学校現場を訪問することで、実践的な支援方法を提案することができました。	多様な支援ニーズに対応し、切れ目のない支援を実現するため、ケース会議の実施により関係機関が更なる連携を図る必要があります。	3

《1年間の成果と課題》

発達支援を要する子どもと家族に、切れ目なく支援を行うため、子どもの特性に応じた関わり方や支援情報の共有の場を設け、関係機関との連携を密に行いました。発達特性により就労・社会生活の中で困り感を持つ青年層に対し、社会と繋がる場を提供し、社会参加の一助となることができました。今後におきましても、多様な支援ニーズに対応し、切れ目のない支援を実現するため、関係機関との更なる連携に取り組むことが重要です。

《「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題》

学力や生活等の実態において、その背景に発達課題、その疑いがある場合については、個々に応じた支援が行われるよう関係機関と共有しながら相談支援を進めました。今後におきましても、早期支援に繋がるよう、気になる段階から相談支援を進めていくため関係機関との密な連携が必要です。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2025（令和7）年度 人権教育・啓発の取り組み		こども家庭センター
	人権教育・啓発目標	○関係機関との密接な連携のもと、不適切な養育状態にある家庭への訪問・相談支援を行うなど、子どもへの虐待防止に取り組みます。	
	十里地域課題解決のための目標	○教育実態調査の結果から見えてきた地域課題において、子どもと保護者の関りについて、家庭児童相談室が大宝西学区の校園をはじめとする関係機関と連携を図り、適切な支援に努めます。	

【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった
3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた

No.	分野	施策（事業）	目標（事業実施目的・見込まれる効果等） 目標値	内容	前年度実績（2024年度）	今年度実績（取組状況・成果） （2025年度）	次年度に向けた課題等	2025年度評価 1～5点
72	子ども	要保護児童支援事業	○子ども虐待の予防および早期発見 ○県と連携し虐待を受けた子どもの保護および自立支援を行う。 ○子育て家庭の相談に応じたり、虐待を受けた子どもが家庭で生活できるよう、必要かつ適切な指導、支援を行うために、関係機関との連携につとめる。	○各関係機関が連携し、情報の共有化を図ることで、それぞれの機関が同一の認識のもとで責任を持って支援を行う。子育ての不安やストレス、親子関係などの諸問題に対し、保護者が安心感をもてる環境を提供しながら、専門職による対応・支援などの児童家庭相談を行う。	虐待予防及び早期発見については、5月と6月に要保護児童対策地域協議会（要対協）に関係する61機関に訪問し、早期発見や連携の必要性について啓発を行った。 子どもの保護、自立支援については子ども家庭相談センターと定例で情報共有や役割分担を行い、必要な保護を実施するだけでなく、それ以降の支援についても協働した。 関係機関との連携については、要対協の実務者会議及びケース会議を開催し、日ごろから顔の見える関係作りや支援方法の共有に努めた。 ○実務者会議 12回 ○中央児相定例会 12回 ○一時保護 37件 ○ケース会議開催 89回（延人数 家児相 200名、他機関 576名） ○家庭児童相談件数 925件 ○種別を虐待で受理した新規件数 114件	虐待予防及び早期発見については、5月と6月に要保護児童対策地域協議会（要対協）に関係する65機関に訪問し、早期発見や連携の必要性について啓発を行った。 子どもの保護、自立支援については子ども家庭相談センターと定例で情報共有や役割分担を行い、必要な保護を実施するだけでなく、それ以降の支援についても協働した。 関係機関との連携については、要対協の実務者会議及びケース会議を開催し、日ごろから顔の見える関係作りや支援方法の共有に努めた。 ○実務者会議 9回（年間12回） ○中央児相定例会 9回（年間12回） ○一時保護 15件 ○ケース会議開催 53回（参加人数延540名） ○家庭児童相談件数 907件（12月1日現在） ○種別を虐待で受理した新規件数 95件 ※実績は令和8年1月1日現在	家族・家庭が抱える課題が複雑で重層化している。引き続き要対協を中心とした会議の機会を活用し適切な連携を図る必要があり、関係機関には日頃からの連携と、早期発見、対応についての啓発を行う必要がある。	3

《1年間の成果と課題》 要対協の各会議を通して関係機関と連携し、適切な支援に努めた。複雑で重層化する課題を適切に分析し、必要な機関とつなぎ家庭支援事業をはじめとする資源を活用できる人材を育成をする必要がある。
《「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題》 大宝西学区の校園をはじめとした機関とケース会議を開催し、適切な支援ができるよう役割分担を行った。引き続き関係機関と連携するとともに、虐待事案については早期発見、介入ができるようにする。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2025（令和7）年度 人権教育・啓発の取り組み		学校教育課
	人権教育・啓発目標	○人権教育を進めるにあたって、教職員自らが人権問題について正しい理解と認識を深め、自らの差別性に気づき、生き方と重ねながら、人権問題を自己の課題として捉え、差別解消に向けて人としての感性を磨く研修に努めます。また、差別をなくそうとする児童生徒の育成を目指し、主体的に学ぼうとする教職員の研修活動の充実を図ります。 ○人権教育保育担当者連絡協議会において、各校園の研修や研究の取組について情報収集や情報交換を行ったり、県外研修を実施したりして、「十里まちづくり学習」や「部落史学習」がより充実したものになるように努めます。 ○人権擁護課と連携し、PTAを中心に啓発研修活動の更なる充実にも努め、小学校区・中学校区の人権教育地域ネット協議会や学区運営委員会の事業推進を支援します。	
	十里地域課題解決のための目標		○子どもたちの将来を見据え、進路選択の幅が広がる学力保障を目指すとともに、「栗東子育て教育Nextプロジェクト」に取組み、子どもたちの自尊感情や社会性を高め、互いに認め合えるような態度を育成します。 ○一人ひとりの多様性が認められるとともに、「安心して学べる仲間づくり」を基盤とした学校経営、学年経営、学級経営に努めます。 ○保・幼・小・中・県立学校（高・聾話）との連携を図り、「十里まちづくり学習」や「部落史学習」の実践を進め、系統的・継続的な人権教育の充実にも努めます。

【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった
3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた

No.	分野	施策(事業)	目標(事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績(2024年度)	今年度実績(取組状況・成果)(2025年度)	次年度に向けた課題等	2025年度評価 1~5点
22	部落差別	人権教育に関わる学校訪問	・各校の取組や課題について協議し、より効果的な活動や実践力向上につなげていく。 ・中学校区別研修会では、各校園の取組や子どもの姿、学びを共有し、保幼小中の担当者が連携することで、各校園にフィードバックしていく。 ・対象…33校園うち実施33校園（中学校区別研究会2～3回を含む） ・事後訪問アンケート用紙を用いて課題解決のための方策の取組成果を共有する。	・栗東市内全校園で公開授業保育及び職員研修を隔年で実施する。この時、指導主事および同和教育指導員を複数派遣することにより、学習・保育や研修の内容、各校園の取組について具体的な指導助言を行う。また、取組に関する事後の成果確認や課題をあらかじめしていく。 ・市内担当者全員参加の中学校別研究会を年間3回実施する。	・学校園訪問実施校園数（訪問予定校園数33校園）小：9校 中：3校 保幼：21園 ・当初の予定校園数通り市内すべての学校園対象に実施することができた。学校園訪問では、各校が人権教育保育で大切にしていることや教職員の研修の持ち方等、その成果や課題を含めて協議を行った。 ・訪問当日には、公開授業保育か職員研修を実施し、各校園の人権教育保育の取組の具体について子どもの学びの姿や教職員の子どもとの関り方から協議することができた。 ・年度末に各校園の取組成果及び課題、改善点についてシートにまとめて提出することで、各校園の次年度の人権教育保育にかかる指針材料としていく。また、次年度の学校園訪問にて本シートを活用する。	・学校園訪問実施校園数（訪問予定校園数33校園）小：9校 中：3校 保幼：21園 ・当初の予定校園数通り市内すべての学校園対象に実施することができた。学校園訪問では、各校が人権教育保育で大切にしていることや教職員の研修の持ち方等、その成果や課題、具体的な方策を含め、情報交換や協議を行った。 ・訪問当日には、公開授業保育か職員研修を実施し、各校園の人権教育保育の取組の具体について子どもの学びの姿や教職員の子どもとの関り方から協議することができた。 ・年度末に各校園の取組成果及び課題、改善点についてシートにまとめて提出することで、各校園の次年度の人権教育保育にかかる指針材料としていく。また、次年度の学校園訪問にて本シートを活用する。	人権課題が多様化する中、教育保育の実践の幅もより広がっていくため、人権に関する取組内容の工夫や教職員自身の知識理解、感覚をアップデートしていく必要がある。	4
24	部落差別	人権教育担当者連絡協議会	・担当者連絡協議会を行うことで、各校園の取組成果や課題を明確にするとともに、十里まちづくり学習においてその理念と関わらせた各校園の取組の充実を図る。 ・担当者連絡協議会年3回（現地研修含む） ・担当者協議会において十里まちづくりの理念と関わらせた各校園でのめざすべき具体的な力点が明らかになる。	・十里まちづくり学習を基盤にした人権教育の意義や取り組み方の共通理解を行う。 ・県外研修を実施する。 ・話題提供による研修会を実施する。 ・令和6年度の各校園での取組成果や課題及び各校園の人権教育保育の改善点について協議する。	・担当者連絡協議会3回実施。 ・第1回人権教育担当者連絡協議会では、フィールドワークを行い、十里まちづくりの理念を想起するとともに、本市の人権教育の方針及び担当者の使命について再確認できた。 ・第2回人権教育担当者連絡協議会では、三重県いがま市人権センター等にて現地研修を行い、地域の歴史や生活の様子、取組、人々の思い等にふれ、人権感覚を見つめ、考えを深めることで人権教育にかかる資質向上を図ることができた。 ・今年度より現行の3回目の連絡協議会の代わりに、担当者としての取組成果や課題、各校園内での実践に関する取組成果や課題をシートに洗い出し、年度末の協議会で活用し、担当者個人の視点、各校園の視点から次年度につなげていけるような材料とした。	・担当者連絡協議会3回実施。（2回実施済み、2月1回実施予定） ・第1回人権教育担当者連絡協議会では、フィールドワークを行い、十里まちづくりの理念を想起するとともに、本市の人権教育の方針及び担当者の使命について再確認できた。 ・第2回人権教育担当者連絡協議会では、ツラッティ千本や立命館国際平和ミュージアムにて現地研修を行い、地域の歴史や差別解消や平和追及への取組、それらの取組に込められた思い等にふれ、考えを深めることで人権教育にかかる資質向上を図ることができた。 ・2月の担当者連絡協議会では、各校園内での取組に関する成果や課題、それらにつながる方策をシートに洗い出し、そのシートをもとに情報交換や協議を行う。担当者として、また各校園のより効果的な取組につなげていける材料としていく。	フィールドワークや県外研修、担当者連絡協議会での学びを各校園内で共有していく必要がある。今後も継続的に各校園での取組の実効性を見出し、それらを情報共有したりしていくことで、担当者だけでなく、各校園での日々の実践につなげていく必要がある。	4

No.	分野	施策(事業)	目標(事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績(2024年度)	今年度実績(取組状況・成果)(2025年度)	次年度に向けた課題等	2025年度評価 1～5点
76	子ども	いじめ防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 学校が定めるいじめ防止基本方針の見直しと助言を行うために市内各小中学校にいじめ等対策のため、学校訪問を実施する。いじめの未然防止や初期対応を含め、いじめ防止に向けて、教員のいじめに対する認識を高め、早期対応を努める。 目標値：市内小中学校いじめ認知件数の増加 前年度の5%増	<ul style="list-style-type: none"> いじめ等対策参事員による学校訪問で、各校のいじめ防止等への取組の進捗を確認する。 いじめの未然防止策として、児童会や生徒会を中心に、子どもを主体としたいじめ防止の取組を実施する。 小さいいじめを見逃さないために、いじめ認知シートを活用し、教員の意識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 5月から6月にかけていじめ等対策のために市内各小中学校の訪問を実施した。いじめ等対策参事員、県スクールソーシャルワーカー、指導主事の3名で訪問し、各校のいじめ防止基本方針の見直しやいじめ防止について助言を行った。 また、教員のいじめに対する認識を高めるよう、校長会や生徒指導主事・主任会で指導、助言をした。 	<ul style="list-style-type: none"> 5月から6月にかけていじめ等防止対策のために市内各小中学校の訪問を実施した。いじめ等対策参事員、県スクールソーシャルワーカー、指導主事の3名で訪問し、各校のいじめ防止基本方針の見直しやいじめ防止に関して、未然防止や初期対応の方法について助言を行った。 市内の認知件数は前年度より65件減少し、目標値に達しなかった。 専門家から助言をいただき、栗東市いじめ防止基本方針を改訂した。 	<ul style="list-style-type: none"> 改訂したいじめ防止基本方針を基に、各校で引き続き、未然防止教育を中心に、いじめ防止対策を推進していく。 すべての教員がいじめに対する認識が高められるように、指導、助言を繰り返して行っていく。 認知件数が減少した要因を分析し、いじめ認知について対策していく。 	4
80	子ども	特別支援教育(訪問)	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援に関する専門性の高い特別支援教育アドバイザーや巡回相談員および担当指導主事が訪問することを通して、各校の相談内容に応じた具体的な指導助言をする。また、子どもの姿や授業を参観し、特別支援の視点から児童生徒理解や授業改善を図る。 対象…市内小中学校12校 通常の学級の計画訪問：2回ずつ(年間24回) 特別支援学級の計画訪問：2回ずつ(年間24回) 	<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級や特別支援学級の計画訪問を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級の巡回相談：24回実施 特別支援学級の計画訪問：24回実施 通常の学級への訪問では、ユニバーサルデザインの視点での授業づくりや学級づくりをはじめ、特別な教育的ニーズのある子どもへの適切な指導や支援について助言を行うことができた。 特別支援学級の計画訪問では、生活単元学習や自立活動の授業づくりを中心に、個々の発達段階や特性に応じた指導や支援の方法を検討することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育計画訪問(通常の学級)：24回実施 特別支援教育計画訪問(特別支援学級)：24回実施 通常の学級への計画訪問では、ユニバーサルデザインの視点での授業づくりや学級づくりをはじめ、特別な教育的ニーズのある子どもへの適切な指導や支援について助言を行うことができた。 特別支援学級の計画訪問では、生活単元学習や自立活動の授業づくりを中心に、個々の発達段階や特性に応じた指導や支援の方法を検討することができた。また、各校の特別支援学級の公開授業について、市内の学校園に研修の機会として案内することで、各校の担当者間の交流や授業研究の場を確保することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 年々、教育的ニーズが多様化・複雑化する中で、相談ケースが増えてきており、全ての相談に対応することが難しい現状がある。 通常の学級および特別支援学級への計画訪問で相談の対象となった児童生徒について、相談後の支援状況の確認や本人の変容を把握するなど、継続的な見守りが必要である。 	4
121	障がいのある人	特別支援教育(相談)	<ul style="list-style-type: none"> 就学相談会、就学支援委員会を実施し、障がいのある園児・児童生徒に適する学習の場や支援方法について検討し、答申を出す。必要に応じて臨時就学支援委員会を行う。 就学相談会：3回 就学支援委員会：4回 	<ul style="list-style-type: none"> 早期(6月上旬)から就学相談を始める。 保護者のニーズに応じ、特別支援学校や特別支援学級などの体験や見学の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 就学相談会：3回 就学支援委員会：4回 臨時就学支援委員会：2回 就学前支援検討部会：5回 学校園に訪問して子どもの実際の様子を観察したり、発達検査を実施したりしながら、多面的に対象児それぞれに合った学びの場を検討することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 就学相談会：3回 就学支援委員会：4回 臨時就学支援委員会：2回 就学前支援検討部会：5回 学校園に訪問して子どもの実際の様子を観察したり、発達検査を実施したりしながら、多面的に対象児それぞれに合った学びの場を検討することができた。 就学支援担当者を年間2回実施したり、就学前の保護者対象に就学支援について話す場を提供したりすることを通して、教職員や保護者の就学に関する理解を深めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 就学支援に関する知識や理解を深めるために、今後も継続して校園の就学支援担当者を対象に研修を行う必要がある。 就学支援委員による対象児童生徒の観察訪問を積極的に実施し、より多面的・多角的に対象児について審議を進めていく必要がある。 	4

《1年間の成果と課題》

○人権教育保育にかかる学校園訪問を通して各校園の取組の実効性を見出していくことができた。また、各校園の研修の工夫も見られ、多様化している人権課題に関する理解を深めることもできた。多様化している人権課題に合わせて、今後も教育保育の実践の幅を広げていく必要があるため、学校園訪問の場を有効活用し、各校園と協議を重ねていく。

○人権教育保育担当者連絡協議会では、フィールドワークや県外研修を通して、今まで学んできたことを再確認することで自身の人権感覚を見つめることができた。また、各校園の取組や担当者としてのほたらきかけを情報共有することで、自校園の取組につなげることができた。

《「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題》

○各校園、年間計画をもとに「十里まちづくり学習」や「部落史学習」の実践を進め、系統的・継続的な人権教育を実践することができた。その中で、子どもたちの社会性、互いに認め合えるような態度や一人ひとりの多様性が認められる集団づくりを図ることができた。

○「十里まちづくり学習」や「部落史学習」の実践での学びをいかに日常生活につなげていくかを考えながら、効果的な学習や各校の取組を展開していく必要がある。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認(性同一性)等 4-10 さまざまな人権問題	2025 (令和7) 年度 人権教育・啓発の取り組み	生涯学習課
	人権教育・啓発目標	○あらゆる差別の解消を図り、「一人ひとりが互いの人権を尊重し合い、差別や偏見のない住みよいまち」の実現のため、「第五次輝く未来計画」に基づき、『一人ひとりがまず一歩！差別を「なくす」行動を！』として歩みだせるよう、住民参画の学習機会を取り入れ、あらゆる差別の解消に向けて、人権教育の啓発を推進します。
十里地域課題解決のための目標	○各コミュニティセンターや地域振興協議会との共催による、「栗東市人権教育地域ネット協議会・学区運営委員会」の研修会の開催など人権問題の学習機会の提供により、幅広い年代の方々への啓発と実践活動に努めます。 ○市内在住の勤労青年を対象とし、文化祭などの行事に参加する中で交流を図り、また、視察研修などを通して、人権意識を高めます。	

【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった
3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた

No.	分野	施策(事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2024年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2025年度)	次年度に向けた課題等	2025年度 評価 1~5点
38	部落差別 (同和問題)	人権教育巡回講座	人権問題の解決とあらゆる差別の解消に向けて、市民の人権に対する意識を高めるとともに主体的に取り組める人材の育成を図る。 ◎目標値 ・巡回講座の開催：各学区年1回	○各コミュニティセンターや小学校を会場に各地域振興協議会、人権教育地域ネット協議会などの協力を得て、市民を対象に巡回講座を開催する。	【治田東学区】 11月17日(土) コミセン治田東 内容 人権コンサート 講師 yokkoさん(手話シガソングライター) 参加 約450~460名 【大宝東学区】 11月17日(土) ウイングプラザポケットパーク 内容 人権おはなし広場、にこにこパトロール 参加 約300名 【大宝学区】 11月24日(日) 栗東駅前広場 内容 星空コンサート 講師 yokkoさん(手話シガソングライター) 参加 約200名 【葉山学区】 11月26日(火) 葉山小さいいききホール 内容 人権講話 講師 河口守男さん(滋賀県人権センター) 参加 26名 【治田西学区】 11月29日(金) コミセン治田西 内容 人権講話 講師 田邊朋子さん(ミュージック・ケアワーカー) 参加 55名 【大宝西学区】 12月7日(土) ひだまりの家 内容 大人が学ぶ十里まちづくり学習・意見交流会 参加 39名 (次ページに続く)	【治田西学区】 6月18日(水) 治田西小学校、体育館・多目的室 内容 車いすバスケットボールの体験と講演 講師 車いすバスケットボールチーム 「LAKE SHIGA」 参加 143名 【治田東学区】 11月16日(日) コミセン治田東 内容 人権コンサート 講師 yokkoさん(手話シガソングライター) 参加 約500名 【大宝東学区】 11月16日(日) ウイングプラザポケットパーク 内容 人権おはなし広場、にこにこパトロール 参加 約500名 【葉山学区】 11月25日(火) 葉山幼稚園 遊戯室 内容 人権講演「言葉の力でみんな笑顔!」 講師 安岡寛さん(淡海 言の葉 教育研究所) 参加 69名 【治田学区】 11月29日(土) コミセン治田 大会議室 内容 人権講演「なかよし作業所で仲間とともに働く意味とは」 講師 田中和哉さん(ももか保育園長) 参加 76名 (次ページに続く)	各学区の状況に合わせ、研修会を実施することができ、多くの参加があった。体験活動、人権講話、人権コンサート、意見交流会など、さまざまな方法で研修会を計画、実施し、人権意識の向上につながった。研修をとおして、差別の現実に深く学び、差別の解消に向けて行動するきっかけとなった。今後も、内容を検討しながら、多くの市民が学ぶ機会とするため、巡回講座を継続して実施していく。	4

No.	分野	施策(事業)	目標(事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績(2024年度)	今年度実績(取組状況・成果)(2025年度)	次年度に向けた課題等	2025年度評価 1~5点
38	部落差別(同和問題)	人権教育巡回講座	人権問題の解決とあらゆる差別の解消に向けて、市民の人権に対する意識を高めるとともに主体的に取り組める人材の育成を図る。 ◎目標値 ・巡回講座の開催：各学区年1回	○各コミュニティセンターや小学校を会場に各地域振興協議会、人権教育地域ネットワーク協議会などの協力を得て、市民を対象に巡回講座を開催する。	(前ページよりの続き) 【金勝学区】 12月13日(金) コミセン金勝 内容 落語と人権講話 講師 野村幹夫さん(近江落語会) 参加 64名 【治田学区】 12月21日(土) 治田小体育館 内容 人権講話 講師 蓬郷由希絵さん 参加 82名 【葉山東学区】 1月15日(水) 葉山東幼児園遊戯室 内容 人権講話 講師 にじいるi-Ru(アイル)さん 参加 95名 保・幼・小学校の職員や保護者、地域住民の多くの方が参加し、落語、コンサート、人権講話をとおして人権感覚を磨き、人権意識の向上につながった。	(前ページよりの続き) 【大宝学区】 11月30日(日) 栗東駅前広場 内容 星空コンサート 講師 yokkoさん(手話ソングライター) 参加 約500名 【金勝学区】 12月5日(金) コミセン金勝 大ホール 内容 人権講話「言葉の力で『三方よし』」 講師 安岡寛さん(淡海 言の葉 教育研究所) 参加 64名 【大宝西学区】 12月13日(土) ひだまりの家 内容 「十里まちづくり授業を受けて & 意見交流会」 参加 40名 【葉山東学区】 1月28日(水) 予定 葉山東小学校 体育館 内容 人権講話「子どものやる気を引き出す言葉の力」 講師 安岡寛さん(淡海 言の葉 教育研究所) 保・幼・小学校の職員や保護者、地域住民の多くの方が参加し、体験活動、コンサート、人権講話をとおして人権感覚を磨き、人権意識の向上につながった。	(課題等及び評価は前ページに記載)	
158	さまざまな人権問題(刑を終えて出所した人)	社会を明るくする運動	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生を図るため、全国的な運動により理解を深める。 ◎目標値 ・研修会の開催：各コミセン年1回	○犯罪や非行をした人たちを支援、地域社会の理解を得られるよう啓発を行い、7月の社会を明るくする運動実施期間を中心に研修会を実施する。	・社会を明るくする運動推進委員会(6月 書面で実施) ・総理大臣メッセージ伝達式 7月2日(火) 関係者のみ参加 大型量販店前での啓発活動 ・例年7月の社明月間を中心に、更生保護団体や各種団体・地域住民参加による研修会をコミセン等で実施し延べ約450人の参加を得た。 ・年末社明研修会及び街頭啓発の実施(12/6)	・社会を明るくする運動推進委員会(6月 書面で実施) ・総理大臣メッセージ伝達式 7月1日(火) 関係者のみ参加 駅前・大型量販店前での啓発活動 ・研修会 9学区の地域振興協議会が実施 延べ約350人参加 ・関係団体研修会 5団体	青少年がSNS等を利用して犯罪に巻き込まれるケースが多い。加害者にも被害者にもさせない啓発、罪を犯した人たちを地域全体で支えあうまちづくりをめざしていく。	4

≪1年間の成果と課題≫

運営委員会を中心に体験活動、人権講話、人権コンサート、意見交流会など、さまざまな方法で研修会を計画、実施し、各学区の実情にあわせて地域住民、保幼小の保護者、職員に呼びかけ、参加があった。あらゆる差別の解消に向けて多くの方が参加する機会を企画し、人権意識の向上につながるよう今後も継続していくことが必要である。

≪「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題≫

人権教育巡回講座は、9小学校区で予定通り実施することができた。今後も差別の解消に向け、各幼小、関係機関、地域が一体となって取り組む必要がある。市内在住在勤青年の交流は、年度末に予定している視察研修にて促し、人権意識の向上を図る。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認(性同一性)等 4-10 さまざまな人権問題	2025(令和7)年度 人権教育・啓発の取り組み		図書館
	人権教育・啓発目標	○図書館のテーマ展示やイベント事業では、幼児から高齢者まで、企画に合った分かりやすい資料の展示ができるよう工夫するとともに、身体的理由等により図書館利用に不自由を感じる方への配慮を通し、誰もが等しく、生涯学習を享受できる環境をつくります。	
	十里地域課題解決のための目標	○ひだまりの家「ゆめのくに」の充実や読み聞かせ推進に向けて、情報提供などの連携を実施します。	

【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった
3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた

No.	分野	施策(事業)	目標(事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績(2024年度)	今年度実績(取組状況・成果)(2025年度)	次年度に向けた課題等	2025年度評価1~5点
31	部落差別(同和問題)	人権図書の収集と貸出し	部落差別問題を中心にしながら、さまざまな課題を扱う図書を収集・貸出し、人権意識を高め、人権感覚を磨く。 ◎目標値 ・人権啓発期間にあわせて企画展示を実施：年2回 ・ひだまりの家への新刊情報提供：毎週1回	○人権関係図書は、分類された指定の書架に固定しておくのではなく、展示コーナーを工夫し、人権週間など適宜人権に関わる図書を展示する。 ○ひだまりの家「ゆめのくに」へ情報提供を行い、読み聞かせ推進のための連携を実施する。	・人権に関する図書の収集 ・ひだまりの家へ新刊情報を毎週提供 ・人権啓発展示6/28~7/19 ・同和問題啓発強調月間展示(9/1~9/30) ・人権週間展示11/29~12/12	・人権に関する図書の収集 ・ひだまりの家へ新刊情報を毎週提供 ・同和問題啓発強調月間展示(8/29~9/30) ・人権週間展示11/29~12/26	・今後も引き続き、人権問題に興味をもってもらえるよう、担当課と連携して展示内容を工夫しながら利用の促進を図ります。	3
97	高齢者	高齢者の読書環境整備と社会活動参画	高齢者の社会活動と生涯学習を支援する。 ◎目標値 ・ボランティア活動機会の提供：48回(毎月4回) ・大活字本・CDブック等購入：合わせて50冊・点の購入	○大活字図書やCDブックの収集と貸出し、老眼鏡・ルーペの館内貸出をする。 ○自主的にボランティア活動ができる機会を提供する。 ○図書館活動に参加できる事業を実施する。	・ボランティア活動機会の提供：20名(定期活動月4回) ・大活字本 36冊購入 ・CDブック12点購入	・ボランティア活動機会の提供：19名、48回予定(毎月4回) ・大活字本 37冊購入予定 ・CDブック 8点購入予定	・今後も引き続き、高齢者の読書環境整備と社会活動参画に取り組みます。	3
125	障がいのある人	図書館利用に困難な人への読書環境整備	図書や情報をあらゆる形態で提供できる体制を作る。 ◎目標値 ・視覚障がい者等図書館利用に困難な人へのサービスの提供：5名(対面朗読、デジター図書等の貸出、郵送・宅配貸出など) ・音訳ボランティア養成講座の開催：1講座	○音訳ボランティアの養成及び技術向上のための講座を開催する。 ○録音図書の作成や貸出し、対面朗読を実施する。 ○来館困難な人に対しては、郵送・宅配を行う。	・対面朗読：2名(25回) ・視覚障がい(宅配)：4名(24回)(来館)：1名(6回) ・録音図書の貸出数：デジター図書等347点 ・音訳ボランティア養成講座(初級)：6回(4名)	・対面朗読：1名(23回予定) ・視覚障がい(宅配)：3名(15回予定)(来館)：2名(25回予定) ・録音図書の貸出数：デジター図書等233点予定 ・音訳ボランティア養成講座(中級)：5回(17名)	・引き続きサービスが必要な方に向けて丁寧な情報発信を行い、文字での読書ならびに来館が困難な方への個々のケースに応じた読書環境の整備を推進していきます。	3
140	外国人	利用案内等の多言語化	外国人市民の図書館利用に対する的確な資料提供を行う。 ◎目標値 ・情報誌「みみタロウ」収集：年間4回発行分 ・多文化資料購入：10冊	○外国人への提供資料を収集し、図書館利用を推進する。	・外国人への情報提供として10言語の情報紙「みみタロウ」を収集。 ・多文化資料8冊購入	・外国人への情報提供として10言語の情報紙「みみタロウ」を収集。 ・多文化資料7冊購入予定	・引き続き利用者のニーズを聞き取り、適切な資料の収集並びに提供に取り組みます。	3

《1年間の成果と課題》
子ども、女性、高齢者、障がい者、外国人など様々な人権問題のあるなかで、関連する資料の収集、貸出、展示を行い、人権意識の向上に努めました。引き続き、様々な人権問題を扱う図書を収集・貸出し、図書館利用による人権啓発に取り組みます。
また、図書館利用が困難な人に向けて、対面朗読や郵送宅配サービスを実施し、読書環境を維持することができました。引き続き丁寧に情報発信を行い、文字での読書ならびに来館が困難な方への個々のケースに応じた読書環境の整備を推進します。

《「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題》
図書館ではひだまりの家「ゆめのくに」へ新刊情報を毎週提供するなど、蔵書管理をはじめとする運営について情報交換を行い、子どもたちの読書環境の充実に取り組みました。引き続きひだまりの家と情報共有を重ねることで、子どもたちに必要な資料提供を行います。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2025（令和7）年度 人権教育・啓発の取り組み		人権擁護課（旧：人権政策課）
	人権教育・啓発目標	○関係機関や団体と連携しながら、あらゆる差別や人権侵害をなくし、市民の人権意識の高揚を図ること で、市民一人ひとりが互いの人権を尊重し合い、差別のない明るい地域の実現をめざした人権教育・人権啓 発を推進します。	
	十里地域課題解決のための目標		○地域課題を解決するためには、差別を解消することが最も大切な取り組みであるという認識のもと、行政 の責務として各種人権啓発活動・事業を継続して実施し、自分ごととして人権問題をとらえ、正しい理解と 認識を培う市民啓発活動に取り組みます。また、部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会と しても事業展開を推進します。

【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった
3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた

No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2024年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2025年度)	次年度に向けた課題等	2025年度 評価 1～5点
12	部落差別	市職員派遣事業	職員が差別を許さず、差別をなくす主体者 としての認識を高める。 目標値 ・びわこ南部地域人権啓発連続講座実行委 員会が主催するびわこ南部地域人権啓発連 続講座に、市の職員を派遣し、復命を行 い、認識を高める。 (主催者が参加可能とする上限数(1団 体)の職員を派遣)	○あらゆる差別を撤廃するため、人権尊重 の地域づくりに寄与することを目的として 開催されている、びわこ南部地域人権啓発 連続講座に市職員を派遣し、報告書を提出 することで人権に対する理解と意識を高め る。	5月～3月の年間11回の開催計画に基づ き、市職員を派遣し、受講者の人権意識の 向上を図った。 5月：「フリースクールどんな場所？」 6月：「キム・ホンソンという生き方」 7月：「能登半島自身から半年被災地の 今」 8月：「私は私らしく僕は僕らしく生きて いたいねん」 9月：「お経の中の差別問題に向き合う」 10月：「外国籍の子どもの支援」 11月：「全ての性が輝いて生きられる社 会へ」 12月：「児童養護施設鹿深の家の『普 通』の子育て」 1月：「高齢者の社会参加と自立」 2月：「信楽から吹く風」 3月：「被差別部落の起源と今後の課題」 計113名派遣	5月～3月の年間11回の開催計画に基づ き、市職員を派遣し、受講者の人権意識の 向上を図った。 5月：「戦後80年の今、私たちが受け継ぐ もの」 6月：「言葉の力で『三方よし』」 7月：「共に生きる社会とは」 8月：「夜間中学で学ぶ人たち」 9月：「思い出そう！国連誕生と世界人権 宣言」 10月：「在日に生きる」 11月：「開かれたボーダレスなまちづく り」 12月：「部落差別問題の今」 1月：「多様な性について考える～『当事 者』の体験談を通して～」 2月：「知っていますか ヤングケア ラー」 3月：「未定」	1回約10名の職員派遣を行っている。各課 業務の煩雑状況を鑑み、今後は人事課の実 施する人権研修に位置づけることを検討し ている。今後も職員の人権課題について学 びを深める機会として継続していく。	4

No.	分野	施策(事業)	目標(事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績(2024年度)	今年度実績(取組状況・成果)(2025年度)	次年度に向けた課題等	2025年度評価 1~5点
15	部落差別	人権関係団体による啓発などの事業	<p>・人権関係団体と人権に向けた啓発事業を共催で実施する。 講演会事業：年1回、啓発紙発行：年1回 ・人権関係団体の人権意識高揚のため、学習会・研修会を実施する。 各団体：年1回 ・人権関係団体とともに街頭啓発などを実施し、広く市民の啓発活動を行う。 年2回：9月・12月</p>	<p>○人権関係団体と人権尊重に向けた啓発事業を共催で実施する。 ○人権関係団体の人権意識高揚のため、学習会、研修会を実施する。 ○人権関係団体とともに街頭啓発などを実施し、広く市民への啓発活動を行う。</p>	<p>①共催啓発事業 ・7/19 じんけんセミナー栗東 「私はきらめき人になる」講師：藪本雅子 248名参加 ・じんけん啓発紙『りっとう～じんけん便り～』（第5号・テーマ：障がいのある人） 2～3月・31,500部発行。 ・12/3 人権文化事業 「夢をあきらめない」講師：石黒由美子 169名参加 ②学習会・研修会 部落解放・人権政策第29回びわこ南部地域研究会各分科会 人権擁護活動ブロック別合同研修会 ③街頭啓発 ・9月同和問題啓発強調月間 街頭・駅頭啓発（8ヶ所）：9/2 33名 ・12月人権週間 街頭・駅頭啓発（4ヶ所）：12/10 30名 ④県外研修 ・部落差別解消対策促進連絡協議会県外研修 11月16・17日 香川県丸亀市、本島地区のフィールドワーク等）参加者：25名 ・人権3団体合同研修会 10月30日 岡山県瀬戸市邑久町 邑久光明園見学・参加者：20名</p>	<p>①共催啓発事業 ・12/20 人権文化事業 「人生をあきらめない」講師：山口達也 380名参加 ②学習会・研修会 部落解放・人権政策第30回びわこ南部地域研究会各分科会 ③街頭啓発 ・9月同和問題啓発強調月間 街頭・駅頭啓発（5ヶ所）：9/2 40名 ・12月人権週間 街頭・駅頭啓発（5ヶ所）：12/10 26名 ・部落差別解消促進連絡協議会県外研修 11/16・17：岐阜県養老町、美濃市等 21名参加 ・人権3団体合同研修会 10/21：彦根市/国立印刷局彦根工場見学 近江八幡市八幡町/八幡子どもセンター・ 人権ネットワーク八幡 19名参加</p>	<p>集合型の講演会については、さらに多くの市民へ向けた啓発のあり方について見直しが必要とされる。 継続的な啓発は重要であることから、今後も積極的に啓発・研修等の活動実施に努める必要がある。</p>	4
16	部落差別	人権擁護推進事業補助事業	<p>人権擁護委員並びに人権擁護推進員による啓発活動や擁護活動を行い、人権擁護の取り組みを推進する。 目標値 ・人権いろいろ相談開催 年：10回 ・人権教室開催 市内全保育園、幼稚園、幼児園、こども園、小学校で実施（園・学校希望に沿った実施） ・人権の花運動：市内小学校2校（各年度ごとの輪番で実施） ・両委員による合同研修、高齢者福祉施設への訪問</p>	<p>○差別のない人権を尊重する社会の実現をめざし、人権擁護委員並びに人権擁護推進員による人権いろいろ相談、保幼小への人権教室の開催など人権擁護活動を展開する。</p>	<p>①人権いろいろ相談の実施（4月・1月を除く5～3月実施）：10回実施・8件（5名） ②人権教室 ・5歳児を対象に20園で実施 参加者総数：640名 ・小学校2,5,6年生を対象に9校で実施 参加者総数：1,806名 ※R2以降、5年生は希望校のみ実施 ③人権の花運動（市内小学校2校で実施） 治田小学校：5・6年生が委員会で実施 葉山小学校：5・6年生が委員会で実施</p>	<p>①人権いろいろ相談の実施（4月・1月を除く5～3月実施）：10回実施・5件（1名） ②人権教室 ・5歳児を対象に20園で実施。 参加者総数：653名 ・小学校2,5,6年生を対象に9校で実施（予定） 参加者総数：1,919名 ※R2以降、5年生は希望校のみ実施 ③人権の花運動（市内小学校2校で実施） 治田東小学校：5・6年生が委員会で実施 大宝小学校：5・6年生が委員会で実施</p>	<p>今後は、新型コロナウイルスの影響で縮小した事業の再開に向けた施設、団体への働きかけや委員のスキルアップを検討する必要があります。 子どもを対象とした、各校・園の人権教室の開催においては、今後も幅広い年代層に向けた人権擁護活動を積極的に取り組んでいく必要がある。</p>	4

No.	分野	施策(事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2024年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2025年度)	次年度に向けた課題等	2025年度 評価 1～5点
18	部落差別	人権尊重に向けた啓発事業	講演会事業など、市民啓発事業を市内の人権関係団体と共催等で実施し、あらゆる人権問題への理解・啓発を行う。また、事業への参画を通じて、市内人権団体の委員等に市民の人権啓発の担い手となってもらう。 目標値 ・人権文化事業参加者数：250人	○人権文化事業など市民啓発事業を開催し、さまざまな人権問題への理解・啓発を行う。	・7/19 じんけんセミナー栗東 「私はきらめき人になる」講師：藪本雅子 248名参加 ・じんけん啓発紙『りっとう～じんけん便り～』（第5号・テーマ：障がいのある人）2月・31,500部発行。 ・12/3 人権文化事業 「夢をあきらめない」講師：石黒ゆみ子 169名参加 ③街頭啓発 ・9月同和問題啓発強調月間 街頭・駅頭啓発（8ヶ所）：9/2 33名 ・12月人権週間 街頭・駅頭啓発（4ヶ所）：12/10 30名	・12/20 人権文化事業 「人生をあきらめない」講師：山口達也 380名参加 ・9月同和問題啓発強調月間 街頭・駅頭啓発（5ヶ所）：9/2 40名参加 ・12月人権週間 街頭・駅頭啓発（5ヶ所）：12/10 26名参加	講演会・啓発紙のテーマ設定については社会情勢・市民の意識などを考慮したうえで、市民の人権啓発の担い手である関係団体とも協議・連携し、設定していく必要がある。また、テーマに関連する部署との共催化も検討しながら進める必要がある。	4
39	部落差別	部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会が主催する事業へ参画し、加盟団体との連携を深め、差別撤廃に向けて広域的に取り組む。	目標値 ・総会・連続講座・学習会など主宰事業への参加 ・基本法ニュースの発行・配布 ・実行委員会が参加を呼びかける諸集会への参加	○人権文化の構築と差別撤廃・人権政策確立に向けて、滋賀県実行委員会をはじめ県内外の組織と連携と連帯を深め、「部落解放基本法（案）」に盛り込まれた「人権侵害救済法」の早期制定の実現をめざし、部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会の一員として、加盟団体とともに事業展開を推進する。	部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会の加盟団体として、各種研修会・講座への参加、啓発紙発行（企画）に取り組んでいる。 ・定期総会（5/18）：46名 ・幹事級研修会（10/4）：6名 ・交流研修会（10/24・25）：欠席 ・基本法ニュース発行：31,500部。 各戸配布実施（市広報12月号に挟み込み） ・連続講座（1/29）：4名	部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会の加盟団体として、各種研修会・講座への参加、啓発紙発行（企画）に取り組んでいる。 ・定期総会（5/17）：33名 ・幹事級研修会（10/9）：5名 ・交流研修会（11/6・7）：1名 ・基本法ニュース発行：31,500部。 各戸配布実施（市広報12月号に挟み込み） ・実務者研修（2/19）：2名参加予定	部落差別の解消は、近隣市・関係団体において取り組むべき共通の課題であることから、情報共有・交換を綿密に行い、広域的に効率・効果的な啓発や活動を展開して行く必要がある。	4

≪1年間の成果と課題≫

職員研修として、びわこ南部地域人権啓発連続講座に職員を派遣しました。講演会事業については、「犯罪を犯した人の改善更生」をテーマに講師選定を行い、これまで講演会に参加したことのない方の参加を得ることができました。

今後も多様化する人権課題に応じたテーマ設定のもと、事業展開や啓発を行っていく必要があります。

≪「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題≫

差別のない人権を尊重する社会の実現をめざし、人権関係団体とともに市民啓発活動の一環として講演会事業・街頭啓発活動等の各種啓発活動に取り組みました。また、部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会の加盟団体として、各種研修会・講座へ参加しました。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2025（令和7）年度 人権教育・啓発の取り組み		人権擁護課（旧：人権教育課）
	人権教育・啓発目標	○第五次輝く未来計画に基づき、人権啓発リーダー講座の内容を、多様な人権課題に対応するテーマ設定にするとともに、参加しやすく学びやすい工夫をして実施・運営します。また、じんけんミーティング（地区別懇談会より名称変更）では、あらゆる差別解消をめざし、地域が課題や実情に合わせて実施できるように、3コースを設定し、人権尊重の住みよいまちに向けて人権問題を共に学ぶ機会としていきます。 ○関係各課及び人権協や地振協等の関係団体と連携を図り、差別解消、人権尊重の目的を明確にし、研修会・講座等を実施します。 ○「あらゆる差別問題に対する正しい認識の重要性」や「正しく学ぶことの大切さ」、「インターネットと差別の関係性」などについて研修や講座の中で啓発していきます。また、「部落差別の解消の推進に関する法律」についてさまざまな機会を捉えて周知します。 ○社会人権教育推進員説明会や人権啓発リーダー講座等の様々な機会を捉え、十里まちづくり事業に対する「ねたみ意識」や昔の部落史観など誤った認識を払拭し、正しい認識を周知していくとともに、じんけんミーティングや各団体・各職場等への助言ならびに資料提供をしていきます。	
	十里地域課題解決のための目標		○部落差別問題について、教職員・行政職員・市民が自身の人権感覚をアップデートできるよう、人権啓発リーダー講座や栗東市中学校区人権教育地域ネットワーク協議会の研修会、栗東市人権教育研究大会や人権を考える市民のつどいなどを実施します。研修等を通して、人のしんどさの背景を想像し、寄り添い、ともに反差別の風土をつくらうとする意識を高めていきます。

【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった
3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた

No.	分野	施策（事業）	目標（事業実施目的・見込まれる効果等） 目標値	内容	前年度実績（2024年度）	今年度実績（取組状況・成果）（2025年度）	次年度に向けた課題等	2025年度評価 1～5点
6	部落差別	「栗東市輝く未来計画」及び「栗東市人権・同和教育基本方針」の推進	○「栗東市輝く未来計画」及び「栗東市人権・同和教育基本方針」に基づき、計画的・継続的に本市における人権教育を推進する。同和教育行政の推進を検証するため栗東市同和教育推進委員会を開催する。 ◎目標値 栗東市同和教育推進委員会 年2回	○「栗東市輝く未来計画」及び「栗東市人権・同和教育基本方針」に基づき、人権尊重のまちづくりを推進する。	2024年7月23日に第1回栗東市同和教育推進委員会を、2025年1月28日に第2回委員会を開催する。第1回では2024年度の関係各課の人権教育・啓発の取り組みにおける目標と計画について、第2回ではその成果と課題について検証していただいた。	2025年8月21日に第1回栗東市同和教育推進委員会を開催。2025年度の関係各課の人権教育・啓発の取り組みにおける目標と計画について報告いただいた。2026年3月2日に開催予定の第2回委員会では、その成果と課題について検証していただく予定。 また、今年度より委員会の持ち方を見直し、委員の皆様から事前に意見等を伺い、委員会内で審議いただく形式に改めた。	第五次輝く未来計画及び人権・同和教育基本方針は、2026（令和8）年3月までの計画期間後の改訂は行わないが、人権教育の推進が位置付けられている第二次栗東市人権擁護計画及び第4期栗東市教育振興基本計画において、引き続き、関係審議会等により人権教育の推進を継承していく。	4
25	部落差別	栗東市人権教育研究大会	栗東市民および栗東市へ勤務する者の人権意識の高揚を図り、また、各校園所における取り組みについて交流し、効果的な取り組みの拡大を図る。 ◎目標値 ・分科会参加：18団体	○全体会の開催：今後の栗東市がめざす人権教育を推進する上で、参加者にとって有効かつ関心のある話題を選び、講師を招聘し、講演会を開催することにより参加者の意識向上を図る。 ○分科会の開催：学校園・地域・企業・行政における人権教育、啓発に関わる取り組みなどについて交流し、各所における効果的な取り組みの拡大を図る。	○市人教運営委員会 ・8月3日の開催に向けて運営委員会、拡大大会運営委員会を実施した。 ○レポート研修会 5月28日（火） 実践レポートの充実を図るため、前年度全国教研で発表いただいた方を講師として招聘して、貴重な実践とレポートの書き方について学ぶことができた。 ○栗東市人権教育研究大会 全体会：講師 明石 一朗氏（関西外国語大学） テーマ：「人権が守られる社会の課題と展望について～好感・共感・親近感が人権力を育む～」 ・分科会参加団体 19団体 ・参加者 計464名 教職員：415名/ 保護者：6名/ 地域等：8名/事業所：4名/行政：31名 各分科会において、報告をもとに参加者による協議を行うことができた。	○市人教運営委員会 ・8月2日の開催に向けて運営委員会、拡大大会運営委員会を実施した。 ○レポート研修会 5月27日（火） 実践レポートの充実を図るため、滋人教事務局より講師を招聘し、事実と実践に基づいたレポートの作成について、昨年度のレポートの実践報告を通じて、学ぶ場となった。 ○栗東市人権教育研究大会 全体会：講師 猪飼 久雄氏、大槻 美保子氏（社会福祉法人小鳩会 里親支援センター しが） テーマ「社会的養護と里親制度について」 ・分科会参加団体 18団体 ・参加者 計483名 教職員：442名/保護者：7名 地域等：3名/事業所：9名/行政：22名 分科会では各団体からの報告をもとに、自分自身の取組を振り返り、明日からの実践に生かす視点で討議することができた。	今年度より午前中開催としたことにより、猛暑の影響が少なく、準備・運営側の負担を少なくすることができた。次年度も今年度同様、午前中開催で調整していきたい。参加者は昨年度よりも増加しており、今後も教職員をはじめ、保護者・事業所・地域へ参加を促していきたい。	4

No.	分野	施策(事業)	目標(事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績(2024年度)	今年度実績(取組状況・成果)(2025年度)	次年度に向けた課題等	2025年度評価 1~5点
26	部落差別	人権啓発リーダー講座	自治会における社会人権教育推進員の主体的な参加を促す。 人事課研修と連携を取り、市職員の積極的な参加を促す。 ◎目標値 ・参加者数：600名	○校園所および社会人権教育推進員をはじめとする地域で主体的に啓発活動を行えるリーダーを育成する。 ○人権啓発教材「輝く未来(教材編)」を活用してワークショップ形式でのコースを設定し、差別解消において自治会や職場で研修会が実施できるようにする。	①はじめの一步コース(2回)75名 ②地区別懇談会研修コース(2回)37名 ③明日へ一步コース(4回)235名 ④インターネットと人権コース(1回)17名 ⑤特別コース(1回)248名 (「じんけんセミナー栗東」と共催)計612名 ・地区別懇談会説明会にて、ミニ人権啓発リーダー講座を実施した。125自治会の推進員の方に人権の学びの良さを感じてもらった。 ・リーダー講座では、講座に参加しやすいようDVDを視聴するコースや輝く未来を活用した研修コースを設定し、地域からの参加者も見られた(39名)。	①はじめの一步コース(4回)115名 ②明日へ一步コース(4回)223名 ③特別コース(1回)380名 合計718名 ・社会人権教育推進員説明会にて、ミニ人権啓発リーダー講座を実施した。自治会推進員の方に人権の学びの良さを感じてもらった。 ・リーダー講座では、講座に参加しやすいようDVDを視聴するコースや輝く未来を活用した研修コースを設定し、地域からの参加者も見られた(39名)。	参加者の多くが教職員という現状がある。社会人権教育推進員をはじめ、市民の参加を促す必要がある。また、今年度より市人事課主催の集合研修に位置付けることで、職員参加者が増加した(44名)。今後も、あらゆる人権課題の解決に向けて、いろいろなテーマを設定していきたい。	4
27	部落差別	啓発資料の作成：「輝く未来」「みんなの人推協」の発行	人権を学ぶ大切さや人権問題を自分事としてとらえることで人権尊重の意識高揚を図る。 ◎目標値 ・市民意識調査(2025年)「『輝く未来』、『みんなの人推協』を知っているし読んだことがある」：それぞれ45% ・市民意識調査(2025年)「地区別懇談会や講演会・研修会は、人権問題の正しい理解に役立っている」：40%	○「輝く未来」は、輝く未来計画の内容や人権課題・学びについて市民への周知を図り、じんけんミーティングの回覧コース用資料として、また、職場内研修における資料としても活用をはかる。 ○「みんなの人推協」は年間2回発行し、人権尊重推進協議会の取り組みを周知する。	○「輝く未来(教材編)」地区別懇談会資料用 500部作成 ○栗東市人権・同和教育推進協議会「みんなの同推協No.75・No.76」No.75 9月発行全戸配布 29,600部作成 No.76 3月発行全戸配布 29,600部作成 ・広報紙「みんなの同推協No.75」では、昨年度に引き続き、クイズコーナーを設け、読者からの解答を受け付けたところ、39名の応募があった。 ○人権啓発作品集「ひびき41」3月中旬200部発行 ○「輝く未来(資料編)」12月1日発行・全戸配布 29,600部作成 ・「新しい部落史観」をテーマに、小・中学校教科書における記述の変化について特集し、事実を正しく知って正しく判断できることで、差別をなくす一歩にしていきたいと願い、作成した。	○「輝く未来(教材編)」じんけんミーティング資料用 500部作成 ○栗東市人権尊重推進協議会「みんなの人推協No.77・No.78」No.77 9月発行全戸配布 29,800部作成 No.78 3月発行全戸配布 29,900部作成予定 ・広報紙「みんなの人推協No.77」では、「やさしい日本語」をテーマに特集した。 ○「輝く未来(資料編)」12月1日発行・全戸配布 29,800部作成 ・「情報流通プラットフォーム対処法」及び「多文化共生の社会へ」をテーマに特集し、新しい人権課題を取り上げ、市民の情報発信を通して人権意識のアップデートをねらいに作成した。 ・「『輝く未来』、『みんなの同推協』を読んでいますか」知っているし、読んだことがある36.9% ・「地区別懇談会や講演会・研修会は、人権問題の正しい理解に役立っている。」 「そう思う・どちらかといえばそう思う」38.2%	・じんけんミーティングでは「輝く未来(教材編)」を回覧する「資料回覧型コース」を選択する自治会が多く見られた。多くの方が学んでいた内容にしていくなければならない。 ・「みんなの人推協」の内容構成について、部会員の意見を取り入れながら、協議会の取組紹介に限らず、人権啓発の視点で作成をしていきたい。	3
28	部落差別	人権啓発作品募集(市民対象)	家庭・学校・地域・職場などあらゆる場で差別を許さず、人権尊重の風土を作る。 ◎目標値 ・応募作品数：100点(一般の部)	○市民対象に人権について考える機会として、児童・生徒の部および一般の部で、詩・作文・ポスター・標語・マンガの5部門で募集する。	○一般の部：83点 11月1日~12月12日を募集期間とし、市内小中県立学校、市内に在住・在勤の方を対象として作品募集した。1月8日(児童・生徒の部)及び10日(一般の部)の審査会を実施し、3月1日の「人権を考える市民のつどい」にて表彰した。また、入選作品をさきらで2週間展示した。	○一般の部：145点 11月1日~12月12日を募集期間とし、市内小中県立学校、市内に在住・在勤の方を対象として作品募集した。1月7日に審査会を実施し、2月21日の「人権を考える市民のつどい」にて表彰予定。また、入選作品をさきらで2週間展示予定。	・高等学校やコミュニティセンターの取り組みとして取組が定着している部分はあるが、一般市民からの応募が少ない。インターネットからの応募受付もしているが、応募者数につながっていない。	4
29	部落差別	地域教育推進事業補助事業	・各種の研修を通じて、委員会の参加者の人権意識の高揚を図る。 ・じんけん広場ふれあい文化祭では、さまざまな取組を通じて、部落差別問題の解決と人権意識の高揚を図る。 ◎目標値 ・ふれあい文化祭参加者数：600人 ・市民意識調査(2025年)：「差別を共になくそうとする態度を身につけたい」80%以上	○地域住民の親睦を図り、交流を深める事業(じんけん広場ふれあい文化祭)と差別事象の根絶を目指した研修(じんけんミーティング、自治会および学区人権福祉部会との合同研修会)を推進する。	○治田西人権教育推進委員会総会を開催6月21日 ・ふれあい文化祭の実施に向けて計画立案 ○推進委員会・部会 3回開催 ○ふれあい文化祭 11月9日(土)10日(日)開催 (9日)講演会講師 三木幸美氏 参加者 80名 (10日)発表・展示・模擬店・交流事業 参加者 約900名 ・今年度もたくさんの参加をしていただいた。講演会には多くの参加があり、人権について自身を振り返る時間となった。	○治田西人権教育推進委員会総会を開催6月20日 ・ふれあい文化祭の実施に向けて計画立案 ○推進委員会・部会 3回開催 ○ふれあい文化祭 11月8日(土)開催 発表・展示・模擬店・交流事業 参加者約650名 ・地域からの役員の見直し等により、文化祭の実施方法を検討し、今年度より1日開催へと変更したが、たくさんの方に参加いただけた。発表などを通して人権について自身を振り返る時間となった。 ・「差別を共になくそうとする態度を身につけたい」83.7%	・文化祭を通して人権について考え、地域住民どうしのつながりが生まれる内容にするため、今後も啓発展示や住民交流の方法を工夫していきたい。	4

No.	分野	施策(事業)	目標(事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績(2024年度)	今年度実績(取組状況・成果)(2025年度)	次年度に向けた課題等	2025年度評価 1～5点
30	部落差別	中学校区人権教育地域ネットワーク協議会事業および学区運営委員会	人権が尊重された学校・園、地域の実現を目指し、学校・園、家庭、地域社会が連携し、人権教育を推進する。 ◎目標値 ・3中学校区における合同研修会・交流会：各1回 ・小学校区における連携事業：各1回	○全体協議会の開催 学校・園・家庭・地域・行政の連携を図る上での地域課題や人権教育推進のあり方の協議、小学校区ごとの取り組みの交流など、中学校区における連携を図る。 ○合同研修会、部落差別問題学習交流会などの実施 保護者・地域住民とともに学ぶ場を設定し、人権意識の高揚を図る。 ○学区別運営委員会の実施 小学校区における課題を踏まえ、研修会の開催や各所属の情報交換など人権教育推進の連携を図る。	○中学校区人権教育地域ネットワーク協議会 ○中学校区人権教育地域ネットワーク協議会・中学校区合同研修会 栗東中学校区 講演会：11月7日→動画配信 講師：近藤寛子さん(参加者：135名) 演題：「マラソンも人生も山あり谷あり」 葉山中学校区 講演会：10月31日 講師：北出新司さん(参加者：100名) 演題：「いのちをつないで」 栗東西中学校区 講演会：10月11日 講師：坂田かおりさん(参加者：195名) 演題：「人の森へ～ありがとう・認め合えるって素敵～」 ○小学校区別運営委員会事業 10～12月 ・各小学校区ごとに人権研修会を実施	○中学校区人権教育地域ネットワーク協議会・中学校区合同研修会 栗東中学校区 講演会：11月10日→動画配信 講師：齊藤智孝さん(参加者：集計中) 演題：「命の学習」～子どもたちが自分の心や身体を守るために、大人ができること～ 葉山中学校区 講演会：11月7日 講師：藤森 泰志さん 田邊 九二彦さん(参加者：84名) 演題：「なんで差別が見えんのや！」 栗東西中学校区 講演会：11月11日 講師：北出 新司さん(参加者：151名) 演題：「いのちをつないで」 ○小学校区別運営委員会事業 10～12月 ・各小学校区ごとに人権研修会を実施	・小学校区および中学校区で実施する研修会について、近い時期に2回研修会があることで、参加者が分散してしまう傾向がある。 ・年度内に次年度の計画を立て、スムーズに運営できるようにしていきたい。 ・土曜日や夜の開催について、参加が難しい状況が見られている。人権ネットが大切にしている学校・園・家庭・地域・行政の連携のもと、どのような開催方法が求められているのか、検討していくことが必要である。	4
36	部落差別	じんけんミーティング	市内全自治会でじんけんミーティングを実施することにより、部落差別の撤廃と地域における人権意識の高揚を図る。 ◎目標値 ・社会人権教育推進員説明会の開催及び全自治会よりの参加 ・全自治会でのじんけんミーティングの実施	○社会人権教育推進員の役割及び地域における人権啓発活動の推進に努めてもらえるよう、社会人権教育推進員説明会を開催する。 ○社会人権教育推進員が中心となり地域における人権課題の解決に向けて効果的なじんけんミーティングの実施を支援する。	○地区別懇談会説明会(全10回実施) ・社会人権教育推進員については104名の参加が得られ、自治会担当の市職員と顔合わせを行い、実施に向けて相談や調整を進めることができた。また、身近な人権に関するミニ研修も開催し、人権問題への意識を高めることができた。 ○地区別懇談会 ・118自治会より実施報告あり(集合開催101自治会・研修会コース12自治会・書面開催5自治会) ・開催については自治会の他の会議等と日程を合わせるなどの工夫を呼びかけ、顔を合わせて学びあえる機会を作っていた。また、「研修会コース」を選択する自治会も昨年度より増えており、各自治会の実情に合わせて実施いただいている。	○社会人権教育推進員説明会(全10回実施) ・社会人権教育推進員については105名の参加が得られ、今年度のじんけんミーティングを中心とした活動について説明することができた。また、身近な人権に関するミニ研修も開催し、人権問題への意識を高めることができた。 ○じんけんミーティング 今年度より自治会が主体的に実施するよう、実施方法等を見直した。3コースを設定し、自治会の実情に合わせて選択いただけるようにした。 選択コース：講演会参加型2自治会、資料回覧型74自治会、従来の懇談会型19自治会、コース未定31自治会	自治会でコース選択ができるが、資料回覧型が多く、人権についての学びの深まり等は把握が難しい。互いの人権が尊重されたまちの実現をめざし、自治会で自主的に学びを進めてもらえるように今後も支援していくことが必要である。	3
37	部落差別	人権を考える市民のつどい	市民のつどいを通じて、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図る。 開催日 2026(令和8)年2月21日(土) ◎目標値 ・参加人数：250人 ・はじめて参加する人：50人	○人権啓発作品の表彰及び講演会の実施 ○人権問題は、私たち一人ひとりが自分に関わる問題であることを認識し、心の通った住みよいまちづくりを実現することを目的とし開催する。	○3月1日(土)の実施に向けて、主催人権4団体で協議し、実施内容等について検討した。 ・第1回実施検討会議 1月21日(火) ・「さきさらに集まって、今年度1年間の栗東市民の学びを確認し、差別のない明日への「一歩」をみんなでふみ出そう！」をテーマに設定。第1部では、人権啓発作品の表彰、作文の朗読、中学生の人権学習の報告を実施。第2部では講演会を開催。 参加人数：213人 ・講師：林ともこさん 講演：「みんな奇跡のいのち～わたしも大事 あなたも大事～」	○2月21日(土)の実施に向けて、人権3団体で協議し、実施内容等について検討した。 ・「さきさらに集まって、今年度1年間の栗東市民の学びを確認し、差別のない明日への「一歩」をみんなでふみ出そう！」をテーマに設定。第1部では、人権啓発作品の表彰、作文の朗読、中学生の人権学習の報告を実施。第2部では講演会を予定。 ・講師：前田 良さん 講演：「パパは女子高生だった」	・今後も「栗東市民が1年間のそれぞれの人権についての学びを確認し合う場」を目的に実施していく。じんけんミーティングやリーダー講座など各種研修会において「市民のつどい」を紹介し、参加を促していきたい。 ・子どもも参加しやすいように、講師や講演内容も検討していきたい。	3

No.	分野	施策(事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2024年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2025年度)	次年度に向けた課題等	2025年度 評価 1～5点
49	部落差別	準隣保館会議	それぞれの立場から対象地域の幼児児童生徒保護者に必要な支援をする。 教育・就労に関わる地域課題を明らかにし、必要な支援・方策を実施する。 ◎目標値 ・準隣保館会議開催回数：年12回	○関係校園・課で、地域の教育課題・対象児童生徒の支援・実態の把握と課題解決に向けて取り組む。 ○関係機関連携のもと、地域における課題を分析し、解決につなげる。	・10回開催 ・子どもにつけたい力を明確にし、支援の方策について検討することができた。今年度は各課からの意見や取り組みを通して、より具体的に検討することができた。	・10回開催 ・子どもにつけたい力を明確にし、支援の方策について検討することができた。今年度は実際に園で保育参観を行い、人権保育について研修することができた。	・つけたい力を毎年検討し、子どもの実態に合わせ具体的な姿を検討していく必要がある。 ・関係各課がそれぞれの立場から子どもの姿を想像し、できる支援を検討することが必要である。	4
53	部落差別	市民意識調査・教育実態調査	【市民意識調査】 ・市民意識の現状を把握し、市が実施してきた人権啓発活動の効果と課題を明らかにし、今後の人権問題への取り組みに活用していくための基礎資料となり、調査結果を踏まえ、人権擁護計画策定を行う。 前回調査2020年→5年ごとの実施 →【今年度調査実施】	○5年ごとに市内の満20歳以上の住民3,000人を対象に無作為抽出し、あらゆる人権問題についての調査を行う。	【教育実態調査】 ・前年度に引き続き、4回の実関係者会議を実施した。2019年度より5年ぶりの実施となった。今年度も関西大学社会学部内田教授にアドバイザーとして依頼し、結果の分析に向けて協力いただいた。 調査結果の報告書(素案)をもとに、成果や今後の取り組み・特に大切にしていきたいことについて検討を行うことができた。	【市民意識調査】 調査期間：2025(令和7)年9月 調査対象：住民基本台帳より無作為抽出した市内在住18歳以上の市民3,000名 回収結果：1,429名が回答(回収率：47.6%) ※前回(2020年度)回収率：44.7% インターネットを使用した回答方法を用意したことで、回収率が向上した。	差別のない住みよいまちにするためには、人権意識を高め、一人ひとりが「自分ごと」として考え・行動し、日常生活に生かすことが大切である。 今回の調査結果を受け、今後も差別解消に向けた啓発紙の発行や各種研修会など、学びの場を提供し、人権啓発・教育を推進する。また、人権擁護計画策定に向けた基礎資料とする。	4

《1年間の成果と課題》

リーダー講座や啓発紙において、様々な人権課題について、情報を提供したり、学ぶことができる場を設定したりすることができました。社会人権教育推進員説明会においては、推進員の方に学んでいただく場として「自分らしく生きること」をテーマにしたミニ研修を開催し、人権に関心をもっていただくことができました。人権尊重のまちづくりを実現していくために、一人ひとりがまず一步を踏み出し、差別をなくす行動に移すとともに、身近なところから人権の学びを継続できるよう、より効果的な啓発を進めていくことが必要です。

《「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題》

まだまだ自分が知らない人権課題が世の中にはあり、そのことで生きにくさを感じている人々の現状を知る機会として、部落差別、ハンセン病、LGBTQ、インターネット上の差別問題などを取り上げました。差別の現実から学ぶ視点を大切にし、今後も反差別の風土をつくろうとする市民意識を高めていきます。